

第123回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2026年6月24日（水曜日）
午前10時



開催場所

東京都文京区関口二丁目10番8号
ホテル椿山荘東京 ホテル1階
「ボールルーム」
(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)

議決権
行使期限

2026年6月23日（火曜日）
午後5時

目次

招集ご通知

第123回定時株主総会招集ご通知 3

株主総会参考書類

第1号議案 取締役11名選任について 7
第2号議案 補欠の社外監査役1名選任について 20

事業報告 23

連結計算書類 52

計算書類 55

監査報告書 58

配当金関係書類（配当金領収証、配当金計算書）につきましては、6月12日以降にお手元に届きます封書に同封させていただきますので、そちらにてご確認いただきたくよろしくお願ひ申し上げます。

DOWAは素材と技術で社会を支える存在であり続けます

DOWAグループの企業理念、ビジョン、価値観、行動規範

Mission (企業理念)

DOWAグループの存在理由

地球を舞台とした事業活動を通じて、豊かな社会の創造と資源循環型社会の構築に貢献する

Vision (ビジョン)

DOWAグループが目指す将来像（2030年のありたい姿）

本業とする資源循環と優れた素材・技術の提供を進化させ、安心な未来づくりに貢献し続ける

Value (価値観)

DOWAグループの役員・社員が大切にしている基準

- 社会の課題と正しく向き合う
- 誠実で責任ある行動をとる
- 公正な競争を行う
- 変化を受け入れて、挑戦の機会とする
- 多様性を認め、個人を尊重する

Code (行動規範)

DOWAグループの役員・社員が行動や判断する際の模範



DOWAグループの企業理念

<https://hd.dowa.co.jp/ja/company/philosophy.html>

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第123回定時株主総会を2026年6月24日（水曜日）に開催するにあたり、招集ご通知をお届けいたします。

2025年度の事業の概要および本総会の議案についてご説明申し上げますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年5月

代表取締役
社長執行役員 CEO

関口 明

2026年6月2日
(電子提供措置の開始日 2026年5月26日)

株 主 各 位

東京都千代田区外神田四丁目14番1号
DOWAホールディングス株式会社
代表取締役 関 □ 明
社長執行役員 CEO

第123回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第123回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の次のウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://hd.dowa.co.jp/ja/ir/stock/shmeeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の次のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、当社名または証券コード（5714）を入力・検索し、
「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合には、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権
を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2026年6
月23日（火曜日）午後5時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区関口二丁目10番8号
ホテル椿山荘東京 ホテル1階「ボールルーム」
※交付書面末尾の会場ご案内図をご参照ください。
3. 目的事項
- | | |
|------------|---|
| 報告事項 第1号 | 第123期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告について |
| 第2号 | 第123期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の報告について |
| 決議事項 第1号議案 | 取締役11名選任について |
| 第2号議案 | 補欠の社外監査役1名選任について |

以 上

ご留意事項

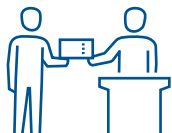
1. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトはその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
2. ボールルームが混雑した場合や、開会から相当の時間が経過した場合など、予備会場にご案内させていただきます場合がございます。
3. 軽食の提供ならびにお土産の配布は、予定しておりません。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

株主総会へ出席

株主総会開催日時



2026年6月24日
(水曜日)
午前10時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、代理人は、本総会において議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。

株主総会にご出席いただけない場合

書面による議決権行使

行使期限

2026年6月23日(火曜日)
午後5時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

インターネットによる議決権行使

行使期限

2026年6月23日(火曜日) 午後5時まで

スマート行使



パソコンまたはスマートフォンから、
議決権行使ウェブサイト



<https://www.web54.net>

インターネットにより議決権を行使される場合には、6頁の内容をご確認のうえ、行使期限までに賛否をご入力ください。

議決権行使のお取り扱い

- 1 議決権行使書用紙にて議決権を行使される際、議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- 2 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到達した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 3 議決権の不統一行使をされる場合には、本総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

※機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

インターネットによる議決権行使



「スマート行使」による方法

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コードおよびパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。

※QRコード®は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

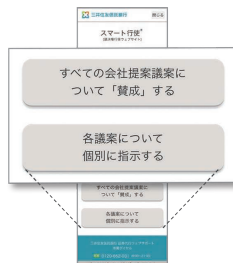


ご注意

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

2 議決権行使ウェブサイトを開く

以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



パソコン等による議決権行使方法

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>

上記のURLより議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力の上アクセスしてください。



2 ログインする

議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

3 パスワードを入力する

議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力いただき、実際にご使用になる「新しいパスワード」をご設定ください。

4 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

電話番号： ☎ 0120-652-031

(受付時間 午前9時～午後9時、年末年始を除く)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役11名選任について

この総会終結のときをもって現在の取締役9名は全員任期が満了しますので、社外取締役1名を含む取締役2名を増員し、あらためて社外取締役5名を含む取締役11名を選任したいと存じます。

今後、当社グループにおいては、製錬・リサイクル複合コンビナートの再構築を含めた中長期的かつ多額の投資を予定しております。これに伴い、事業戦略の立案・執行のみならず、投資判断、リスク管理およびガバナンスを一層強化する必要があります。こうした経営環境の変化を踏まえ、監督機能および意思決定機能の実効性をさらに高めることを目的として、当期において取締役を増員することといたしました。

取締役候補者は、9頁以下のとおりであります。

【ご参考】 候補者一覧

| 候補者番号 | 氏名 | 性別 | 現在の当社における地位 | 出席回数／取締役会 |
|-------|--------------------------------|----|---------------------|-----------|
| 1 | 関口 明 <small>せきぐち あきら</small> | 男性 | 代表取締役 社長執行役員 CEO | 15回／15回 |
| 2 | 福田 健作 <small>ふくだ けんさく</small> | 男性 | 副社長執行役員 | — |
| 3 | 片桐 敦 <small>かたぎり あつし</small> | 男性 | 取締役 常務執行役員 CHRO | 15回／15回 |
| 4 | 細野 浩之 <small>ほその ひろゆき</small> | 男性 | 取締役 常務執行役員 CFO | 15回／15回 |
| 5 | 松本 和幸 <small>まつもと かずゆき</small> | 男性 | 執行役員 | — |
| 6 | 吉田 浩 <small>よしだ ひろし</small> | 男性 | 執行役員 | — |
| 7 | 佐藤 公生 <small>さとう きみお</small> | 男性 | 社外 取締役 | 15回／15回 |
| 8 | 柴山 敦 <small>しばやま あつし</small> | 男性 | 社外 取締役 | 15回／15回 |
| 9 | 山口 純子 <small>やまぐち じゅんこ</small> | 女性 | 社外 取締役 | 15回／15回 |
| 10 | 武田 涼子 <small>たけだ りょうこ</small> | 女性 | 社外 取締役 | — |
| 11 | 田島 修一 <small>たじま しゅういち</small> | 男性 | 社外 取締役 | — |

(注) 1. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、任期中に更新を予定しております。当該契約では、被保険者が、役員としての業務の遂行（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求を提起されることによって被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。また、被保険者全ての保険料を当社が負担しており、各候補者が選任された場合、各氏は当該契約の被保険者となります。

2. スキル項目の定義と選定理由については21頁に記載しています。

取締役候補者の専門性・経験（スキルマトリックス）

| 企業経営 事業戦略 サステナビリティ | 国際性 | 営業 マーケティング | 研究開発 生産 DX | 安全衛生 環境 | 財務 会計 | 人事 組織 人材開発 | 法務 リスクマネジメント |
|--------------------------|-----|---------------|------------------|------------|----------|------------------|-----------------|
| ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| ○ | | ○ | ○ | ○ | | | ○ |
| ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | | | ○ | | |
| ○ | | | ○ | ○ | | | |
| ○ | | | ○ | ○ | | | |
| ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | |
| | ○ | | ○ | ○ | | | |
| | ○ | ○ | | | | ○ | |
| | ○ | | | | | ○ | ○ |
| ○ | ○ | | | | ○ | | |

| | | | | | | |
|------------|----------------|-------------------|-----------------|---------|----|---|
| 候補者 番号 | 1 | せきぐち 関口 | あきら 明 | 男性 | 再任 |  |
| 生年月日 | 1960年10月18日生 | | 取締役在任年数 | 8年 | | |
| 取締役会への出席状況 | 100% (15回/15回) | | 所有する当社の株式数 | 10,444株 | | |

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | | | |
|-----------|------------------------------|----------|-----------------------------|
| 1983年 4月 | 当社入社 | 2013年 4月 | 当社執行役員兼DOWAメタルマイン(株)代表取締役社長 |
| 2001年 4月 | 当社メタルズ カンパニー 原料事業部バンクーバー事務所長 | 2018年 4月 | 当社上席執行役員副社長 |
| 2004年 8月 | 当社メタルズ カンパニー 資源・原料部長 | 2018年 4月 | 日本鉱業協会会長 (2019年3月まで) |
| 2006年 4月 | 当社メタルズ カンパニー 企画室長 | 2018年 6月 | 当社代表取締役社長 |
| 2006年 10月 | DOWAメタルマイン(株)取締役、企画室長 | 2024年 4月 | 日本鉱業協会会長 (2025年3月まで) |
| 2011年 4月 | 小坂製錬(株)代表取締役社長 | 2025年 6月 | 当社代表取締役 社長執行役員 CEO (現職) |

■ 当社との特別な利害関係

特になし

■ 取締役候補者とした理由

関口明氏は、事業運営および経営に長く携わり、当社の主要事業や組織運営に関する深い理解と豊富な経験を有しております。

労務、製錬原料調達、経営企画を中心とした幅広い職務経験を経て、小坂製錬社長、DOWAメタルマイン社長などを歴任する中で、資源開発や製錬分野における事業基盤の強化・安定とガバナンス体制の強化を実現しました。当社社長に就任後は、事業環境の変化や社会的要請を踏まえながら当社グループの経営をけん引してきました。

今後、当社が中期計画に掲げる循環のクオリティを一層高め、さらなる事業発展と社会的貢献を両立するためには、当社事業の特性を深く理解し、経営全般を的確にリードできる責任者の存在が不可欠です。関口氏は、これまでの経営経験に基づいた当社グループに対する深い知見を活かし、事業の安定的な成長とガバナンスの実効性確保の両立が期待できることから、当社取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

ふく だ
2 福田

けん さく
健作

男性 新任

| | |
|--------------------|----------------------|
| 生年月日 1966年8月4日生 | 取締役在任年数 — |
| 取締役会への出席状況 — | 所有する当社の株式数 3,276株 |



■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | |
|---|--------------------------------------|
| 1992年 4月 当社入社 | 2019年 4月 DOWAメタルマイン(株)取締役亜鉛事業部長 |
| 2008年 4月 DOWAメタルマイン(株)製錬技術研究所所長 | 2022年 4月 秋田製錬(株)代表取締役社長 |
| 2010年 4月 秋田ジンクリサイクリング(株) (現秋田製錬(株)) 取締役 | 2024年 4月 当社執行役員兼DOWAメタルマイン(株)代表取締役社長 |
| 2013年 6月 同社代表取締役 | 2026年 4月 当社副社長執行役員 (現職) |
| 2016年 4月 当社技術部門担当部長 | |

■ 当社との特別な利害関係

特になし

■ 取締役候補者とした理由

福田健作氏は、主に製錬事業において幅広い職務を経験しており、企業経営、事業戦略、技術などの会社運営における様々な側面に精通しております。

製錬事業においてグループ会社の事業部長や社長を歴任した後、DOWAメタルマインの社長に就任し、製錬事業の収益基盤強化や安定操業確立などによりDOWAグループの業績に大きく寄与してきました。また、当社技術部門において、グループ全体の技術を統括する立場も経験しております。

今後、当社が循環のクオリティを追求し、持続的な発展と企業価値の向上を実現するためには、製錬事業の技術と経営戦略に関する深い知見と当社事業全般を俯瞰して管理した経験に基づき、強いリーダーシップにより事業をけん引していくことが不可欠です。福田氏は、その期待役割を担うに最適であると判断し、当社取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

かたぎり
3 片桐

あつし
敦 男性 再任

生年月日

1962年10月14日生

取締役在任年数

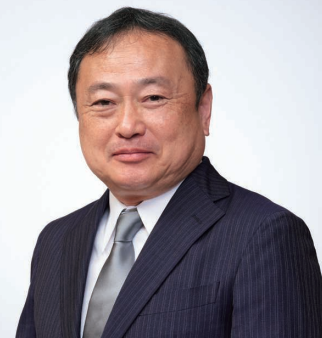
4年

取締役会への出席状況

100% (15回/15回)

所有する当社の株式数

6,722株



■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|---------------------|----------|--|
| 1985年 4月 | 当社入社 | 2022年 6月 | 当社取締役 人事部長 総務・法務担当 |
| 2007年 3月 | DOWAメタルマイン(株)亜鉛事業部長 | 2022年 6月 | DOWAメタルマイン(株)取締役 (現職)、 DOWAマネジメントサービス(株)取締役 (現職) |
| 2008年 4月 | 同社取締役、亜鉛事業部長 | | |
| 2011年 4月 | 同社取締役、企画室長 | | |
| 2018年 4月 | 当社人事・人材開発部門 部長 | 2025年 6月 | 当社取締役 常務執行役員 CHRO 人 事部、総務・法務部担当 (現職) |
| 2021年 4月 | 当社執行役員、人事部長 | | |

■ 当社との特別な利害関係

特になし

■ 取締役候補者とした理由

片桐敦氏は、人的資本関連の職務に専門的知見を持つとともに、企画や営業なども含めた幅広い業務を経験しております。

人事・労務関係を中心とした管理業務全般の職務を経て、DOWAメタルマイン亜鉛事業部長、同社企画室長、当社人事部長を歴任後、現在は当社の人事、総務、法務を所管する取締役に就任しております。

当社は中期計画におけるマテリアリティの一環として、人的資本の強化、コーポレート・ガバナンスの強化を設定しております。これらを着実に推進していくためには、人事・組織運営と経営管理の双方に精通し、各種施策を主導できる人材の関与が不可欠です。

片桐氏は、現在までの職務を通じて、当社グループの人的資本やガバナンスに関わる実情を深く理解していることから、これらのマテリアリティの実現に向けて重要な役割を果たすことが期待できるため、当社取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

4 ^{ほその}細野

^{ひろゆき}浩之

男性 再任



| | |
|------------------------------|----------------------|
| 生年月日 1962年12月21日生 | 取締役在任年数 4年 |
| 取締役会への出席状況 100% (15回/15回) | 所有する当社の株式数 5,474株 |

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|---|----------|--|
| 1991年 7月 | 当社入社 | 2021年 4月 | 当社執行役員、経営企画部長兼サステナビリティ推進室長、広報IR室長 |
| 2008年 6月 | DOWAオーリンメタル(株)取締役 | 2022年 6月 | 当社取締役 経営企画部長兼サステナビリティ推進室長、広報IR室長 経理、財務担当 |
| 2012年 4月 | 同社代表取締役社長 | 2023年 4月 | 当社取締役 経営企画部長兼広報IR室長 経理、財務担当 |
| 2016年 4月 | DOWAメタルテック(株)取締役、経営企画室長 | 2025年 6月 | 当社取締役 常務執行役員 CFO 経営企画部、経理部、財務部担当 (現職) |
| 2018年 4月 | 当社企画・広報部門 部長 | | |
| 2018年 4月 | DOWAエレクトロニクス(株)取締役 (現職)、 DOWAメタルテック(株)取締役 (現職) | | |

■ 当社との特別な利害関係

特になし

■ 取締役候補者とした理由

細野浩之氏は、営業および経営企画を中心に幅広い職務を経験し、事業戦略に関する高度な専門的知見を有しております。

米国にて国際的業務に従事した後、当社へ入社し、国内営業を経て海外法人取締役に就任しました。以降、DOWAオーリンメタル社長、DOWAメタルテック金属加工事業部の営業部長、同社企画室長、当社経営企画部長を歴任し、現在は当社の取締役として経営企画、サステナビリティ、財務を所管しております。

当社のマテリアリティのうち、資源循環型社会の形成、コーポレート・ガバナンスの強化を強く進めていくためには、事業全体を俯瞰し、中長期的視点から経営判断を行える人材の関与が不可欠です。

細野氏は、これまでの職務から当社グループの財務構造や事業特性に関して深い知見を有しており、当社のマテリアリティの達成への大きな貢献が期待できることから、当社取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

5 まつもと
松本

かず ゆ き
和幸

男性 新任

| | |
|--------------------|----------------------|
| 生年月日 1967年2月1日生 | 取締役在任年数 — |
| 取締役会への出席状況 — | 所有する当社の株式数 2,111株 |



■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | |
|--|---------------------------------------|
| 1989年 4月 当社入社 | 2020年 4月 DOWAエレクトロニクス岡山(株)常務取締役 |
| 2006年 7月 DOWAエレクトロニクス(株)機能材料事業部 磁性材料研究所長 | 2025年 4月 DOWAエレクトロニクス(株)取締役、事業子会社技術管掌 |
| 2016年 4月 同社企画室長 | 2026年 4月 当社執行役員、事業開発部、知財部担当補佐（現職） |
| 2018年 4月 同社取締役、企画室長 | |

■ 当社との特別な利害関係

特になし

■ 取締役候補者とした理由

松本和幸氏は、エレクトロニクス分野を中心に、研究開発、企画、会社経営等の幅広い職務を経験し、技術と事業の両面において深い知見を有しております。

DOWAエレクトロニクスにおいては技術基盤の強化だけでなく、事業戦略立案や組織運営に携わりました。また、当社グループのエレクトロニクス関連会社の役員を歴任し、技術を軸とした企業経営を推進してきました。当社が中期計画で掲げるマテリアリティを実現させるためには、当社の技術をさらに高度化し、それを事業へ的確に繋げていく視点が不可欠です。研究開発から事業化に至るプロセス全体を強力に推進する役割が強く求められております。

松本氏は、その能力と経験によりこの役割を果たすことができると判断し、当社取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

6 よし だ
吉田

ひろし
浩

男性 新任

| | |
|---------------------|----------------------|
| 生年月日 1967年2月13日生 | 取締役在任年数 — |
| 取締役会への出席状況 — | 所有する当社の株式数 2,054株 |



■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | | | |
|---------|---|---------|-------------------------------------|
| 2002年2月 | 当社入社 | 2018年4月 | 小坂製錬(株)取締役生産技術部長、 秋田工営(株)代表取締役社長 |
| 2009年4月 | DOWAテクノロジー(株)西部生産技術センター長 | 2021年4月 | 小坂製錬(株)取締役生産技術部長 |
| 2010年2月 | 同社企画部長 | 2026年4月 | 当社執行役員、品質保証部、環境・安全 部担当補佐（現職） |
| 2016年4月 | 小坂製錬(株)取締役、 DOWAテクノロジー(株)北部生産技術センター長 | | |

■ 当社との特別な利害関係

特になし

■ 取締役候補者とした理由

吉田浩氏は、入社以来、生産技術分野において技術対応から組織運営まで幅広い職務を経験してきました。

DOWAテクノロジーにおいて生産技術部長、企画部長等を歴任し、生産プロセスの高度化や設備設計力の強化、関連する事業戦略の立案・推進に貢献してきました。また、設備投資や生産現場のマネジメントを通じて、安全・品質・環境・採算・工期などの多面的なリスクを踏まえた意思決定と実行管理を実践してきました。さらに、小坂製錬の取締役、秋田工営の代表取締役社長を務めるなど経営者としての経験も有しております。

これらの経験と知見により、当社のマテリアリティ達成および全社的なリスク管理の強化を含む持続的な企業価値向上に寄与することが期待できるため、当社取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号7 さとう
佐藤きみお
公生

男性

再任

社外

独立

生年月日

1958年12月4日生

取締役在任年数

5年

取締役会への出席状況

100% (15回/15回)

所有する当社の株式数

0株



■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | | | |
|---------|---------------------------|---------|-------------|
| 1981年4月 | 日鉄鉱業(株)入社 | 2013年6月 | 同社取締役副社長 |
| 2007年6月 | 同社九州支店長 | 2015年4月 | 同社代表取締役社長 |
| 2010年6月 | 同社本社資源営業部長 | 2019年5月 | 同社取締役 |
| 2011年6月 | 同社取締役、金属営業部担当兼資源営業部長 | 2019年6月 | 同社相談役 |
| 2012年6月 | 同社常務取締役、経理部・資源営業部・金属営業部管掌 | 2021年3月 | 同社名誉相談役（現職） |
| | | 2021年6月 | 当社取締役（現職） |

■ 当社との特別な利害関係

特になし

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

佐藤公生氏は、日鉄鉱業(株)において長年にわたり営業分野を中心に手腕を発揮し、要職を歴任した後、同社代表取締役社長を務めました。企業の最高責任者としての経験を通じて、事業運営のみならず、社会的な企業価値の向上やコーポレート・ガバナンスを含めた経営全般について、幅広い知見と高い実行力を有しております。

今後、当社がマテリアリティを着実に推進していくためには、事業運営の実態を踏まえつつ、経営全体を俯瞰して判断と助言を行える人材の関与が不可欠です。佐藤氏は、代表取締役としての豊富な経験を活かし、有益な意見や助言を通じて中期計画の達成に大きく貢献することが期待できると判断し、当社社外取締役として選任をお願いするものです。

(注) 1. 佐藤公生氏は、社外取締役候補者であります。

2. 当社が上場する金融商品取引所に対し、佐藤公生氏を独立役員として届け出ております。

3. 当社は、佐藤公生氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号

しばやま
8 柴山

あつし
敦

男性

再任
社外
独立



| | |
|------------------------------|------------------|
| 生年月日 1971年3月26日生 | 取締役在任年数 3年 |
| 取締役会への出席状況 100% (15回/15回) | 所有する当社の株式数 0株 |

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | | | |
|---------|-------------------------------------|---------|--|
| 1999年4月 | (株)クボタ入社 | 2022年3月 | 同学会東北支部長兼教育センター兼教育及び人材育成担当業務執行理事 |
| 2000年4月 | 秋田大学工学資源学部助手 | 2022年6月 | (一社)環境資源工学会副会長 |
| 2003年2月 | 同大学工学資源学部助教授 | 2023年6月 | 当社取締役(現職) |
| 2007年4月 | 同大学工学資源学部准教授 | 2024年3月 | (一社)資源・素材学会教育センター兼教育及び人材育成担当業務執行理事(現職) |
| 2009年4月 | 同大学工学資源学部教授 | 2024年4月 | 秋田大学国際資源学部長、 同大学大学院国際資源学研究科長 |
| 2010年4月 | 同大学大学院工学資源学研究科教授 | 2024年6月 | (一社)環境資源工学会会長(現職)、 同学会代表理事(現職) |
| 2014年4月 | 同大学国際資源学部教授(現職) | | |
| 2016年4月 | 同大学大学院国際資源学研究科教授(現職) | | |
| 2019年2月 | (一社)環境資源工学会理事 | | |
| 2020年3月 | (一社)資源・素材学会プロセス・素材部門委員会グループ統括業務執行理事 | | |

■ 当社との特別な利害関係

特になし

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

柴山敦氏は、秋田大学において一貫して資源処理・リサイクル工学をはじめとする国際資源学分野の研究に携わってきました。資源保有国の現地研究機関との共同研究や、鉱山・製錬施設における実地調査など、海外での活動経験も豊富であり、当社の事業分野について深い見識を有しております。

今後、「資源循環型社会の形成」「社会リスク・環境リスクを低減する製品・サービスの拡充」「環境保全」などの当社のマテリアリティを着実に推進していくためには、事業執行とは異なる立場から、専門性に基じた助言と監督を行える取締役の存在が不可欠です。柴山氏は、これまでの研究および国際的な活動に基づき、当社事業全体に対して有益な意見をいただくことが期待できると判断し、当社社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 柴山敦氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社が上場する金融商品取引所に対し、柴山敦氏を独立役員として届け出ております。
3. 当社は、柴山敦氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号9 やまぐち
山口じゅんこ
純子

再任

社外

女性

独立

生年月日

1956年6月19日生

取締役在任年数

2年

取締役会への出席状況

100% (15回/15回)

所有する当社の株式数

0株



■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | | | |
|---------|---------------------------------------|---------|-------------------------------|
| 1979年4月 | 日本電信電話公社（現NTT株）入社 | 2004年4月 | NTTレゾナント株 インキュベーション 開発部門長 |
| 1993年3月 | 同社大宮支店 企業通信営業部長 | | |
| 1995年7月 | 同社人事部・中央研修センター マルチ メディア研修部門長 | 2007年4月 | （一財）マルチメディア振興センター 情報通信研究部長 |
| 1997年7月 | 同社国際本部 海外ソリューション事業 部門 担当部長 | 2014年6月 | 株NTT東日本-南関東 常勤監査役 |
| 1999年7月 | NTTコミュニケーションズ株 コンシュー マー&オフィス事業部 部長 | 2019年6月 | 日本曹達株社外取締役（2022年6月まで） |
| | | 2024年6月 | 当社取締役（現職） |
| | | 2025年3月 | 日機装株社外取締役（現職） |

■ 当社との特別な利害関係

特になし

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

山口純子氏は、情報通信分野において豊富な業務経験を積み、複数企業で社外役員を務めるなど、幅広いキャリアを重ねてきました。日本電信電話株（現NTT株）およびその関連会社において、人事、広報、営業を含む多様な業務に携わった後、株NTT東日本-南関東の常勤監査役や日本曹達株の社外取締役を歴任し、経営と統治の双方に関する実践的な知見を有しております。

当社とは異なる業種における多様な業務経験と社外役員としての知見に基づく助言や指導を通じて、当社経営に新たな視点や価値観をもたらすことで、さらなるイノベーションの創出を促し、マテリアリティの推進を含めた当社の持続的な成長と企業価値の向上に大きく寄与することが期待できると判断し、当社社外取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 山口純子氏は、社外取締役候補者であります。
 2. 当社が上場する金融商品取引所に対し、山口純子氏を独立役員として届け出ております。
 3. 当社は、山口純子氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。
 4. 山口純子氏の戸籍上の氏名は、岸本純子であります。

候補者
番号

たけだ
10 武田

りょうこ
涼子

新任

社外

女性

独立

生年月日

1970年7月5日生

取締役在任年数

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社の株式数

0株



■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|----------------------------------|----------|------------------------------|
| 1998年4月 | 弁護士登録 | 2021年6月 | 電気興業(株)社外取締役(2025年6月まで) |
| 1998年4月 | 西村総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 | 2022年1月 | 金融庁自動車損害賠償責任保険審議会審議員(現職) |
| 2014年12月 | シティユーワ法律事務所入所 | 2022年11月 | 日本空港ビルデング(株)社外取締役(監査等委員)(現職) |
| 2017年6月 | (公財)国際民商事法センター評議員(現職) | 2023年1月 | シティユーワ法律事務所パートナー(現職) |
| 2018年1月 | 筑波大学大学院非常勤講師(現職) | 2023年3月 | 駒澤大学学外理事(現職) |
| 2020年6月 | アルコニックス(株)社外監査役(現職) | | |

■ 当社との特別な利害関係

特になし

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割


武田涼子氏は、個人情報保護対応、データ保護やIT分野、保険、コンプライアンスに係る法的助言、国際取引、危機管理対応などの企業法務分野を中心に長年にわたる弁護士としての実務経験を有しております。

また、複数の企業の社外取締役(監査等委員)や社外監査役、官庁の審議会委員を務め、さらに公認不正検査士の認定を受けており、不正防止やリスクマネジメントにおける実践的な知見があります。

当社は中期計画において、リスクマネジメントの推進やコーポレート・ガバナンスの強化といったマテリアリティを設定しております。武田氏は、豊富な企業法務の知見と企業の社外役員の経験から、こうしたマテリアリティの達成のみならず、取締役会の監督機能の強化・向上に大きく貢献することが期待できることから、当社社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 武田涼子氏は、社外取締役候補者であります。
2. 武田涼子氏が社外取締役に就任する場合、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
3. 武田涼子氏が社外取締役に就任する場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。
4. 武田涼子氏が社外取締役を務めております日本空港ビルデング株式会社は、2025年5月、同子会社における取引先事業者の選定等について、不適切な行為があったことが公表され、国土交通省から厳重注意を受けました。同氏は、当該行為について事前に認識しておりませんが、日頃から取締役会において、ガバナンスおよびコンプライアンスの強化の視点に立った提言を行っており、また、当該行為の認識後は、特別調査委員会の委員として、当該行為の事実関係の解明並びに原因分析および再発防止策の提言を行うなど、その職責を果たし、再発防止に向けた内部統制体制の強化やコンプライアンスの徹底をはかっております。

| | | | | | |
|------------|------------|-----------|-------------|----|----|
| 候補者 番号 | 11 | たじま 田島 | しゅういち 修一 | 新任 | 社外 |
| | | | 男性 | 独立 | |
| 生年月日 | 1955年8月5日生 | | 取締役在任年数 | — | |
| 取締役会への出席状況 | — | | 所有する当社の株式数 | 0株 | |



■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|---|----------|-------------------------------------|
| 1979年 4月 | (株)日本長期信用銀行入行 | 2012年 3月 | リンカーン・インターナショナル(株)シニア・アドバイザー |
| 1998年 6月 | 同行ニューヨーク支店営業部長 兼 シカゴ出張所長 | 2016年 4月 | (一社) TXアントレプレナーパートナーズ理事、コーポレート代表世話人 |
| 1999年 9月 | GEキャピタル ジャパン コマーシャル・ファイナンス本部マネージング・ディレクター | 2019年10月 | 千葉大学株式等取扱委員会委員 (現職) |
| 2002年 5月 | (株)ローンスター・ジャパン・アクイジションズ エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント、パートナー | 2020年 1月 | EQIQ(株)社外監査役 (2023年3月まで) |
| | | 2020年 4月 | 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科客員教授 (現職) |
| | | 2024年12月 | Eurus Therapeutics(株)社外監査役 (現職) |

■ 当社との特別な利害関係

特になし

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

田島修一氏は、長年にわたりファイナンス分野の第一線で経験を重ねてきました。(株)日本長期信用銀行において国内外の業務を経験しているほか、様々な金融機関や投資関連機関においてファイナンスや投融資に関する戦略の立案・実行に携わってきました。また、複数企業で社外監査役などを務めており、財務の健全性確保や経営監視に関する豊富な経験を有しております。

今後、当社が長期的に成長を続けるためには、中期計画のマテリアリティであるコーポレート・ガバナンスの強化とリスクマネジメントの推進を確実に実行することが不可欠です。田島氏は、国内外の金融・投資施策の実務に基づく高度なファイナンスの知見により、取締役会における意思決定を財務の観点から適切に支えることが期待されることから、当社社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 田島修一氏は、社外取締役候補者であります。
 2. 田島修一氏が社外取締役に就任する場合、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
 3. 田島修一氏が社外取締役に就任する場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としておりません。

第2号議案 補欠の社外監査役1名選任について

この総会開始のときをもって補欠の社外監査役の選任決議の効力が満了しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、あらためて補欠の社外監査役1名を選任したいと存じます。この補欠の社外監査役は、社外監査役堤あづさ、大庭浩一郎、小室真吾の三氏の補欠として就任するものとします。

補欠の社外監査役の候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

なる せ けん た ろ う
成瀬 健太郎

社外

男性

独立

生年月日

1976年8月10日生

所有する当社の株式数

0株



■ 略歴および地位ならびに重要な兼職の状況

- | | | | |
|----------|--|----------|--|
| 2004年10月 | 弁護士登録 西村ときわ法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所 | 2019年10月 | 東京地方裁判所民事調停官（非常勤裁判官） |
| 2009年4月 | 丸の内総合法律事務所入所 | 2020年6月 | 日本製粉(株)（現(株)ニッポン）社外取締役（監査等委員）（2024年6月まで） |
| 2016年1月 | 同事務所パートナー（現職） | | |

■ 当社との特別な利害関係

特になし

■ 補欠の社外監査役候補者とした理由

成瀬健太郎氏は、弁護士としての企業法務等にかかる豊富な知見に加えて、他社における社外取締役（監査等委員）を務めており、会社の事業運営にかかわる経験を有しております。このような知見や経験により、コンプライアンス等や経営の観点から当社を監査することが可能と判断し、当社補欠の社外監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 成瀬健太郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 成瀬健太郎氏が社外監査役に就任する場合、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
3. 成瀬健太郎氏が社外監査役に就任する場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。
4. 当社は、保険会社との間で、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、次回更新時には、同程度の内容での契約更新を予定しております。当該契約では、被保険者が、役員としての業務の遂行（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求を提起されることによって被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。また、被保険者全ての保険料を当社が負担しており、成瀬健太郎氏が社外監査役に就任する場合、同氏は当該契約の被保険者となります。

<ご参考>

1. スキルマトリックスについて（スキル項目の定義と選定理由）

| 項目 | 定義 | 選定理由 |
|--------------------|--|---|
| 企業経営・事業戦略・サステナビリティ | <ul style="list-style-type: none"> ○グループ会社またはグループ外上場企業の代表取締役の経験 ○経営企画またはサステナビリティ推進に関わる豊富な経験 | <p>当社は企業価値の向上と持続可能な社会の構築への寄与の両立を目指しており、これらの実現に向け、中期計画2027において、「循環型ビジネスモデル」の進化や、サステナビリティ経営のさらなる実践を掲げている。</p> <p>上記の実行には、事業戦略を策定・推進する能力とサステナビリティ経営に関する知見を含めた企業経営全般に関する深い理解と能力の双方が必要である。</p> |
| 国際性 | <ul style="list-style-type: none"> ○海外現地法人など海外拠点の代表者・幹部としての経験 ○海外ビジネスに関する豊富な経験 ○海外での学識経験や国際法務等、高度な国際的見識 | <p>中期計画2027では、各事業がグローバル戦略を展開していく方針を定めている。ビジネス環境が国際化していく中で、当社が競争力を高め、事業のさらなる成長と拡大を実現するためには、国際的な活動への深い理解と知見が必須である。</p> |
| 営業・マーケティング | <ul style="list-style-type: none"> ○事業部門における営業・マーケティングに関わる業務の豊富な経験 | <p>急速に変化する事業環境の中で、中期計画2027で掲げる「循環型ビジネスモデル」の進化を実現するには、市場トレンドを的確に把握し、それに基づく商品開発の提言や販売戦略を行うことができる、営業活動全般に関する豊富な経験が必要である。</p> |
| 研究開発・生産・DX | <ul style="list-style-type: none"> ○研究開発に関わる豊富な経験 ○製造部門における豊富な経験 ○DXの活用に関わる豊富な経験 | <p>中期計画2027に掲げる事業計画の推進のためには、デジタルツールやAI/ IoTも活用しながら、業務の効率化や革新、従来にない新たな製品・プロセスの開発を行う必要がある。そのためには、研究や生産、システムといった業務の深い見識が不可欠である。</p> |
| 安全衛生・環境 | <ul style="list-style-type: none"> ○安全衛生業務に関する豊富な経験 ○環境保全業務に関する豊富な経験、または環境政策に関する深い学識経験 | <p>当社はマテリアリティの一環として「環境保全」「労働安全衛生の確保」を掲げている。操業に関わる環境負荷を低減しながら、事故・災害の発生を防ぎ労働環境を改善するためには、安全衛生や環境保全に関する専門的な知識や豊富な経験が必要である。</p> |
| 財務・会計 | <ul style="list-style-type: none"> ○財務・会計に関する深い経験 | <p>財務・会計に関する知識経験は、業務執行の監督機能として必要不可欠な要素である。また、持続的な企業価値向上に向け、適切な資本配分や、資本効率を意識した経営を行うことが重要であり、財務・会計の経験に基づく、深い見識が求められる。</p> |
| 人事・組織・人材開発 | <ul style="list-style-type: none"> ○人事・組織・人材開発に関連する幅広い経験 ○労働法に関する高い専門性 | <p>当社は企業理念やビジョンの実現には、「成長し続ける組織の構築」が必要不可欠と考えており、中期計画2027において「人的資本の強化」を重要課題と位置付けている。この課題の解決のためには、労働法関連の専門知識のほか、人材に関する業務の知見が必須である。</p> |
| 法務・リスクマネジメント | <ul style="list-style-type: none"> ○法務・リスクマネジメントに関連する幅広い見識 ○法曹関連実務等に関する高い専門性 | <p>中期計画2027におけるマテリアリティとして、「コーポレート・ガバナンスの強化」、「リスクマネジメントの推進」を掲げている。その推進には法務・リスクマネジメントを所管する組織での豊富な経験、および関連法規に関する高度な専門知識が必要である。</p> |

2. 社外役員の独立性基準について

当社は、合理的に可能な範囲で調査した結果、社外取締役および社外監査役が次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合に独立性を有している者と判断します。

- (1) 当社または当社子会社（以下当社グループという）の業務執行者
- (2) 当社グループの主要な取引先となる者（直近事業年度の当社グループ連結売上高のうち、当該取引先への売上高が2%以上である者）またはその業務執行者
- (3) 当社グループを主要な取引先とする者（直近事業年度の当該取引先の連結売上高のうち、当社グループへの売上高が2%以上である者）またはその業務執行者
- (4) 当社グループの主要な借入先（借入額が直近事業年度の当社グループ連結総資産の2%以上である者）またはその業務執行者
- (5) 直近事業年度において、当社グループからの役員報酬以外に、当社から多額（個人の場合は1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は当該団体の連結売上高や総収入の2%以上）の報酬を受けている専門家（弁護士、公認会計士、コンサルタント等）
- (6) 当社の会計監査人またはその監査法人に所属する公認会計士
- (7) 当社の10%以上の議決権を保有する株主またはその業務執行者
- (8) 上記（1）～（7）に該当する者の二親等以内の親族

以 上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過およびその成果

当社グループは、当期からスタートした「中期計画2027」において、「循環のクオリティを追求する。」をテーマとして掲げています。企業価値の向上に向けて「価値の創出」と「変動の抑制・期待の醸成」を基本戦略とし、循環型ビジネスモデルのさらなる強化と経営基盤の充実化のための諸施策を着実に実行しています。

当連結会計年度における当社グループの事業の状況は、次のとおりです。

需要動向

当社グループの製品・サービスの需要動向につきまして、前期と比較して、環境・リサイクル関連サービスは廃棄物処理の受注が堅調でした。自動車関連製品およびサービスは、自動車の生産が回復基調にあったことから受注・販売が増加しました。情報通信関連製品の販売はAIサーバー向けを中心に堅調に推移しました。他方、新エネルギー関連製品の販売は低調に推移しました。

相場環境

前期と比較して平均為替レートは円高ドル安となったものの、金、銀およびPGM（白金族金属）等の貴金属の平均価格が上昇したことが業績に寄与しました。また、第3四半期に為替が円安で推移したことや貴金属価格が上昇したことに伴うヘッジ取引評価損失（デリバティブ評価損失）を計上しましたが、第4四半期末にかけて貴金属価格が下落したことから影響額が縮小しました。

コスト

電力代等のエネルギーコストは前期と比較して減少したものの、製錬原料の購入条件等の悪化が収益に影響を与えました。また、人件費や減価償却費等が増加しました。

これらの結果、当期の連結売上高は前期比9.8%増の745,410百万円、連結営業利益は同6.1%増の34,192百万円となりました。連結経常利益は海外亜鉛鉱山の運営会社等の持分法利益が増加したこと等により、同24.6%増の54,325百万円となりました。また、第4四半期に投資有価証券売却益を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は同130.2%増の62,458百万円となりました。

当社単体の売上高は前期比2.3%減の25,424百万円となり、営業利益は同12.1%減の11,356百万円、経常利益は同1.3%増の12,974百万円、当期純利益は同163.0%増の41,354百万円となりました。

「中期計画2027」の株主還元方針に基づき、当期の年間配当は、1株あたり368円（普通配当268円、特別配当100円）といたしました。

主要セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

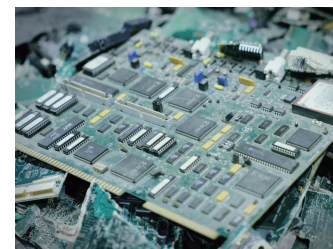
環境・リサイクル部門

(単位：百万円)

| | 2025年3月期 | 2026年3月期 | 増減 | 増減率 |
|------|----------|----------|--------|--------|
| 売上高 | 180,142 | 227,173 | 47,031 | 26.1 % |
| 営業利益 | 13,909 | 16,021 | 2,112 | 15.2 % |
| 経常利益 | 14,967 | 16,512 | 1,544 | 10.3 % |

廃棄物処理事業では焼却の処理量は前期並みとなり、処理単価は堅調に推移しました。溶融・再資源化の処理量は増加しました。土壌浄化事業では受注済みの案件の処理が順調に進捗しました。また、不燃性廃棄物の再資源化の処理量は増加しました。リサイクル事業では家電リサイクルの処理量は増加しました。一方で、当社グループ製錬所向けのリサイクル原料の集荷量は減少しました。東南アジア事業では、インドネシアにおける廃棄物処理の受注が増加しました。一方で、タイの最終処分場において、将来の覆土費用を主な内容とする維持管理費用の見積りを見直した結果、コストが増加しました。営業外損益では、廃棄物処理事業の持分法投資損益が悪化しました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比26.1%増の227,173百万円、営業利益は同15.2%増の16,021百万円、経常利益は同10.3%増の16,512百万円となりました。



廃電子基板

製錬部門

(単位：百万円)

| | 2025年3月期 | 2026年3月期 | 増減 | 増減率 |
|------|----------|----------|---------|----------|
| 売上高 | 266,355 | 364,783 | 98,427 | 37.0 % |
| 営業利益 | 10,561 | 6,958 | △ 3,602 | △ 34.1 % |
| 経常利益 | 17,142 | 19,682 | 2,540 | 14.8 % |

事業報告

貴金属銅事業では金、銀等の平均価格が上昇したことにより、売上高は増加しました。また、第3四半期末に為替が円安で推移したことや貴金属相場が上昇したことに伴うヘッジ取引評価損失（デリバティブ評価損失）を計上しましたが、第4四半期末にかけて貴金属価格が下落したことから影響額が縮小しました。PGM事業では使用済み自動車排ガス浄化触媒の集荷量が増加しました。一方で、第3四半期以降に為替の円安が進行したことに伴うヘッジ取引評価損失（デリバティブ評価損失）を計上しました。また、PGM価格の上昇に伴って地金リース費用が増加しました。亜鉛事業では亜鉛の生産量は減少しました。電力代等のエネルギーコストは減少したものの、原料代は製錬原料の購入条件が悪化しました。営業外損益では海外亜鉛鉱山の持分法投資利益が金属価格の上昇により増加しました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比37.0%増の364,783百万円、営業利益は同34.1%減の6,958百万円、経常利益は同14.8%増の19,682百万円となりました。



ロス・ガトス鉱山

電子材料部門

(単位：百万円)

| | 2025年3月期 | 2026年3月期 | 増減 | 増減率 |
|------|----------|----------|----------|----------|
| 売上高 | 164,861 | 104,584 | △ 60,277 | △ 36.6 % |
| 営業損益 | △ 592 | △ 2,663 | △ 2,071 | － % |
| 経常利益 | 310 | 1,135 | 825 | 265.9 % |

半導体事業では第2四半期におけるウェアラブル機器向け近赤外LEDおよびPD（受光素子）の新規製品の量産販売開始により、売上および利益が増加しました。電子材料事業では競合他社との競争激化により、銀粉の販売は減少しました。また、第3四半期に銀粉の原料調達にかかる費用が銀価格の高騰およびリースレートの上昇に伴い増加しました。機能材料事業では磁性粉の販売が改善に向かいました。営業外損益では次世代二次電池や燃料電池向け新規製品の有償サンプル代収入が増加しました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比36.6%減の104,584百万円、営業損益は同2,071百万円減の2,663百万円の損失、経常利益は同265.9%増の1,135百万円となりました。



複合酸化物粉

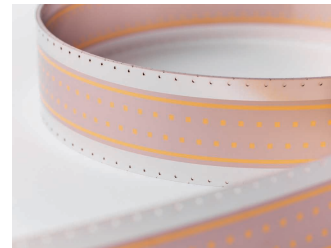
金属加工部門

(単位：百万円)

| | 2025年3月期 | 2026年3月期 | 増減 | 増減率 |
|------|----------|----------|--------|--------|
| 売上高 | 128,798 | 147,336 | 18,537 | 14.4 % |
| 営業利益 | 5,291 | 9,307 | 4,015 | 75.9 % |
| 経常利益 | 5,939 | 9,789 | 3,850 | 64.8 % |

伸銅品事業では自動車の生産が回復基調であったことから、自動車関連製品の販売は増加しました。また、AIサーバー向け等の需要が堅調であったことから、情報通信関連製品の販売は増加しました。また、銅の価格が第4四半期に上昇したことが業績に寄与しました。めっき事業では自動車向けの需要が堅調に推移しました。回路基板事業では販売が堅調に推移しました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比14.4%増の147,336百万円、営業利益は同75.9%増の9,307百万円、経常利益は同64.8%増の9,789百万円となりました。



金めっき製品

熱処理部門

(単位：百万円)

| | 2025年3月期 | 2026年3月期 | 増減 | 増減率 |
|------|----------|----------|-------|---------|
| 売上高 | 33,780 | 33,999 | 219 | 0.7 % |
| 営業利益 | 2,110 | 1,985 | △ 125 | △ 5.9 % |
| 経常利益 | 2,194 | 2,714 | 520 | 23.7 % |

熱処理事業では国内の自動車生産が回復基調であったことから、熱処理受託加工の受注は増加しました。工業炉事業では国内のメンテナンス受注は堅調でしたが、新炉販売および海外のメンテナンス受注が減少しました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比0.7%増の33,999百万円、営業利益は同5.9%減の1,985百万円、経常利益は同23.7%増の2,714百万円となりました。



CO₂排出を減らした次世代熱処理炉

主要製品・主要サービスの状況

(2025年3月期第1四半期連結会計期間を100として指数化)

| | | 2025年3月期 | | | | 2026年3月期 | | | |
|--------------------|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | 第1 四半期 | 第2 四半期 | 第3 四半期 | 第4 四半期 | 第1 四半期 | 第2 四半期 | 第3 四半期 | 第4 四半期 |
| 環境・ サイクル 部 門 | 国内の廃棄物 中間処理量 | 100 | 90 | 90 | 86 | 95 | 89 | 94 | 87 |
| | 家電リサイクル 処理台数 | 100 | 100 | 97 | 94 | 103 | 103 | 105 | 95 |
| | 東南アジアの 廃棄物処理額 | 100 | 91 | 112 | 122 | 98 | 105 | 123 | 116 |
| 製部 錬門 | リサイクル原料取扱量 (小坂製錬(株)) | 100 | 97 | 103 | 98 | 97 | 85 | 94 | 89 |
| | 亜鉛生産量 (秋田製錬(株)) | 100 | 61 | 99 | 62 | 81 | 71 | 77 | 91 |
| 電子材料 部 門 | LED販売量 | 100 | 112 | 114 | 95 | 101 | 123 | 95 | 86 |
| | 銀粉販売量 | 100 | 64 | 47 | 30 | 21 | 14 | 13 | 17 |
| 金属加工 部 門 | 伸銅品販売量 | 100 | 102 | 109 | 99 | 104 | 108 | 112 | 109 |
| 熱処 理門 | 熱処理加工売上高 | 100 | 103 | 103 | 108 | 101 | 108 | 109 | 111 |
| | 工業炉売上高 | 100 | 143 | 137 | 291 | 115 | 166 | 124 | 231 |

2 資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

当連結会計年度中に行った資金調達は次のとおりです。

| 銘柄 | 発行年月日 | 発行総額 | 利率 | 満期償還日 |
|----------|------------|-------|---------|------------|
| 第7回無担保社債 | 2025年9月11日 | 100億円 | 年1.533% | 2030年9月11日 |

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は35,869百万円であり、主なものは次のとおりです。

(単位：百万円)

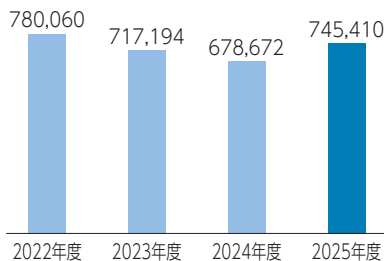
| 部門の名称 | 投資金額 | 投資の主な内容 |
|------------|--------|-------------------------|
| 環境・リサイクル部門 | 12,411 | 資源リサイクル設備の増強、既存設備の維持更新等 |
| 製錬部門 | 8,938 | 製錬設備の増強、既存設備の維持更新等 |
| 電子材料部門 | 2,518 | 電子材料製造設備の増強、既存設備の維持更新等 |
| 金属加工部門 | 6,966 | 金属加工設備の増強、既存設備の維持更新等 |
| 熱処理部門 | 2,172 | 熱処理設備の増強、既存設備の維持更新等 |
| その他 | 2,862 | 既存設備の維持更新等 |
| 合計 | 35,869 | |

3 財産および損益の状況の推移

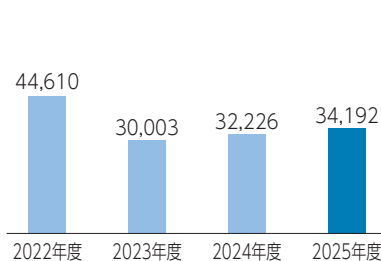
(単位：百万円)

| 区 分 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 (当連結会計年度) |
|-----------------|---------|---------|---------|---------------------|
| 売上高 | 780,060 | 717,194 | 678,672 | 745,410 |
| 営業利益 | 44,610 | 30,003 | 32,226 | 34,192 |
| 経常利益 | 55,501 | 44,745 | 43,598 | 54,325 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 25,041 | 27,853 | 27,128 | 62,458 |
| 1株当たり当期純利益 | 420円76銭 | 467円90銭 | 455円60銭 | 1,049円83銭 |
| 総資産 | 655,282 | 632,770 | 673,537 | 794,476 |
| 純資産 | 360,603 | 388,790 | 416,035 | 474,629 |
| 自己資本比率 | 52.6% | 58.9% | 59.2% | 57.3% |

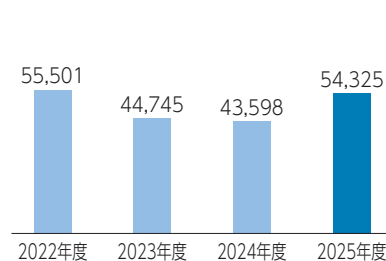
売上高 (百万円)



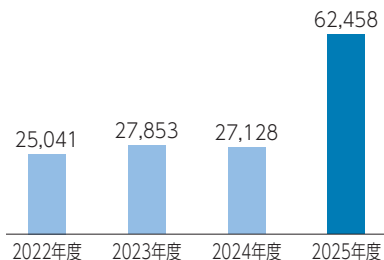
営業利益 (百万円)



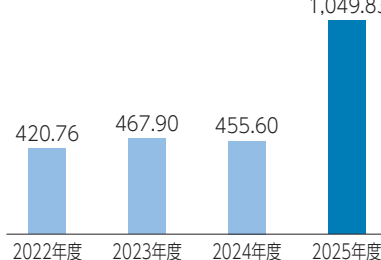
経常利益 (百万円)



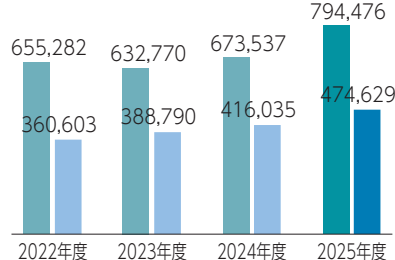
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



1株当たり当期純利益 (円)



総資産／純資産 (百万円)



4 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、環境・リサイクル事業、製錬事業、電子材料事業、金属加工事業および熱処理事業です。各部門の主要製品・サービスは次のとおりです。

| 部門の名称 | 主要製品・サービス |
|------------|---|
| 環境・リサイクル部門 | 廃棄物処理、土壌浄化、資源リサイクル、環境物流、一般物流 |
| 製錬部門 | 金、銀、銅、鉛、亜鉛、亜鉛合金、インジウム、プラチナ、パラジウム、ロジウム、すず、アンチモン、硫酸 |
| 電子材料部門 | 高純度金属材料、化合物半導体ウェハ、LED、導電材料、電池材料、磁性材料、還元鉄粉 |
| 金属加工部門 | 銅・黄銅・銅合金の板条、めっき加工、黄銅棒、回路基板 |
| 熱処理部門 | 金属熱処理加工、金属表面処理加工、熱処理加工設備・付帯設備、プラントエンジニアリング |

5 対処すべき課題

当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、次のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、企業価値の向上と社会課題の解決に向けて、企業理念、ビジョン、価値観、行動規範に基づき、企業活動を進めています。

企業理念

地球を舞台とした事業活動を通じて、豊かな社会の創造と資源循環型社会の構築に貢献する

ビジョン (2030年のありたい姿)

本業とする資源循環と優れた素材・技術の提供を進化させ、安心な未来づくりに貢献し続ける

(2) 経営環境

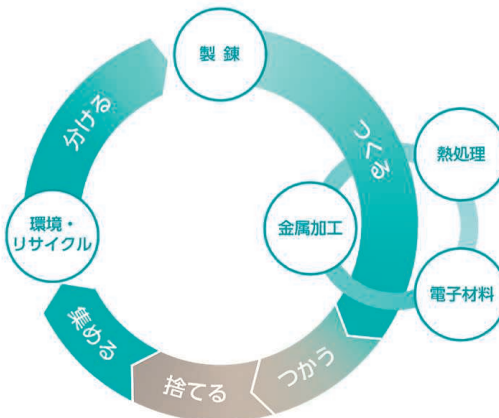
当社グループは、1884年（明治17年）に秋田・小坂で鉱山業として創業して以来、140年以上にわたる資源の回収・再生・供給に関する技術を事業基盤とし、循環型社会の形成に資する「循環型ビジネスモデル」を構築してきました。

近年は、持続可能な循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が、日本の国家戦略上の重要課題として位置付けられ、今後は従来の3Rに加えて資源循環の“質”を高める取り組みが求められています。それらを受けて、当社事業の価値は必然的に高まっており、本業を通じた貢献を果たすことが、当社の使命と考えています。

<循環型ビジネスモデル>

集める・分ける

廃棄物を扱う環境・リサイクル部門と、金属を分ける技術を持つ製錬部門を連携させることにより、製錬・リサイクル複合コンビナートを形成。様々な産業で発生した廃棄物やリサイクル資源を世界中から集め、新しい価値を与えています。



つくる

電子材料部門、金属加工部門および熱処理部門では、主に金属を素材とする高付加価値材料を開発・製造しています。半導体や導電材料、伸銅品、表面熱処理等における豊富な知見と高い技術力を活かし、自動車や電子デバイス、エネルギー分野の技術革新に貢献しています。

環境・リサイクル部門

正しく測り、正しく集め、正しく扱うことで、廃棄物を資源に変える。



製錬部門

黒鉱から学んだ分ける技術によって、リサイクル金属素材を生み出す。



電子材料部門

金属を組み合わせ、まだ見ぬ機能で新たな世界をつくる。



金属加工部門

金属を極め、高い技術と確かな信頼で革新を支える。



熱処理部門

金属を鍛え、製品寿命と資源サイクルを伸ばす。



(3) 中期経営計画「中期計画2027」

その使命を果たすための道筋として、2025年5月に「循環のクオリティを追求する。」をメインテーマとする「中期計画2027」（対象期間：2025年度～2027年度）を公表しました。長きにわたり循環型社会に貢献してきたという自負のもと、これまでに培ってきた技術と知見を結集することで、循環のクオリティのさらなる向上を追い求めていきます。他方、このような社会要請に応じて多くの企業が循環ビジネスへと参入し、競争が激化することも予想されます。そのため、「中期計画2027」では、これまでに積み上げてきた技術や「循環型ビジネスモデル」を成長ドライバーとして、クオリティの高い循環の実現を目指すことを打ち出しました。

中期計画2027：https://hd.dowa.co.jp/ja/ir/news/auto_20250519558059/pdfFile.pdf

「循環のクオリティ」は、「複合的な循環」と「長期的な循環」という2つの要素で構成されます。

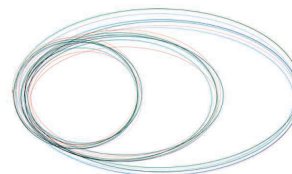
複合的な循環

廃棄物として捨てるのではなく、可能な限り多くの素材を循環の中に戻すこと。そのためにDOWAは、社会から様々なリサイクル資源を集めるネットワーク、多様な資源をリサイクルするための技術・インフラを保有し、複合的な循環を構築しています。



長期的な循環

循環のクオリティは、リサイクルに限定されません。DOWAは、製品の機能を多様化したり、耐久性や寿命を伸ばしたりすることで、製品のライフサイクル自体を延長し、限りある資源を永く使うことができる長期的な循環を実現しています。



「複合的な循環」では、これまで資源として活用されていない廃棄物を資源循環の一環として再生・活用していく取り組みを推進していきます。また、当社は資源循環の推進に不可欠な製錬部門での資源回収だけでなく、環境・リサイクル部門において産業廃棄物の中間処理業も手掛けています。これらの分野の知見と技術も複合的に活用し、リサイクルと安全処理の両輪を強化します。技術、ノウハウ、営業基盤などにさらなる磨きをかけ、より高次元のビジネスへと進化させていきます。

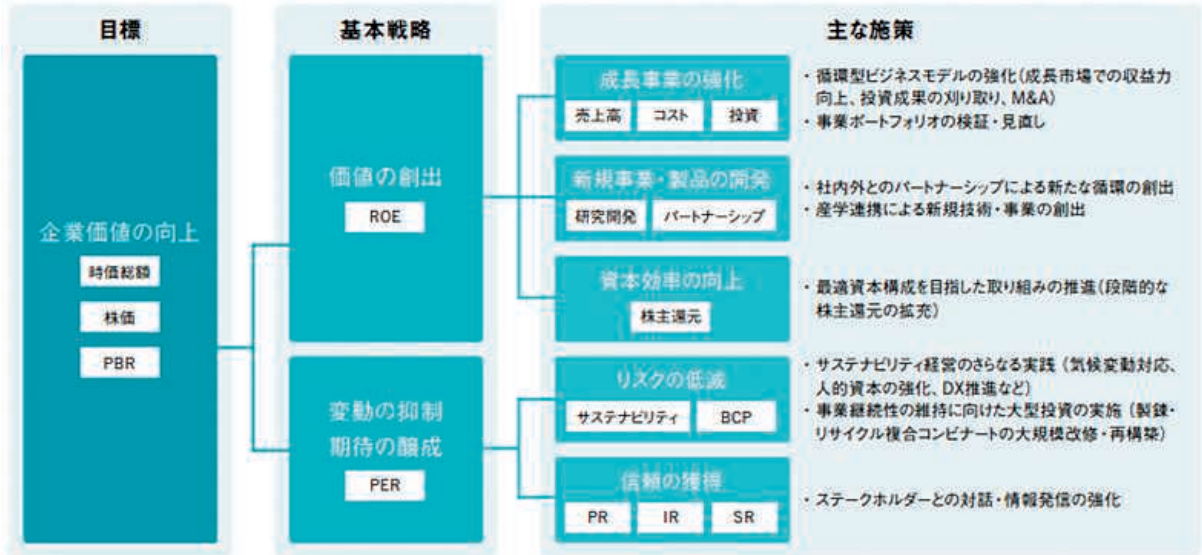
当社グループの電子材料部門、金属加工部門、熱処理部門では、高機能・高耐久・省エネルギー・省資源などの付加価値を有する製品や技術サービスを提供しています。これらは、自動車や電子デバイスなど最終製品の機能を多様化し、製品のライフサイクル自体を延長するうえで非常に重要な役割を果たし、「長期的な循環」の実現に寄与するものです。

この2側面からのアプローチを前提として当社のコア事業をそれぞれに強化・成長させていくことが「循環のクオリティを追求する。」ことであり、「中期計画2027」の基本戦略です。常に未来の社会課題に対応しながら、5つのコア事業が持つ競争優位性を的確に把握したうえで、各事業を強化し、企業価値を持続的に高めていく考えです。

<中期計画2027の概要>

① 基本戦略

企業価値の向上に向けて、「価値の創出」・「変動の抑制・期待の醸成」を基本戦略とし、成長事業の強化、新規事業・製品の開発、資本効率の向上、リスクの低減等の施策を推進します。



主な施策 1 循環型ビジネスモデルの強化

| 分野 | 部門 | 主な施策 |
|----------|------------|---|
| 資源循環 | ■ 環境・リサイクル | <ul style="list-style-type: none"> 国内での総合リサイクル拠点の設立 協業やM&Aによる新規事業領域への進出 |
| | ■ 製錬 | <ul style="list-style-type: none"> コンビナート機能を活かした高付加価値原料の処理と有価金属の生産・販売 |
| 廃棄物処理 | ■ 環境・リサイクル | <ul style="list-style-type: none"> ポストPCBとなる廃棄物の獲得による収益確保 東南アジアにおける収益性の高い廃棄物の処理推進 |
| | ■ 金属加工 | <ul style="list-style-type: none"> 製品ポートフォリオの最適化による高付加価値品へのシフト xEV向け高圧端子用など新規めっき需要の取り込み |
| 自動車 | ■ 熱処理 | <ul style="list-style-type: none"> 自社工場へのZ-TKMの導入拡大 顧客の脱炭素化ニーズを捉えたZ-TKM、V-TKMの拡販 |
| | ■ 電子材料 | <ul style="list-style-type: none"> 燃料電池材料の拡販 |
| 環境・エネルギー | ■ 金属加工 | <ul style="list-style-type: none"> パワーモジュール用金属-セラミックス基板の拡販 |
| | ■ 電子材料 | <ul style="list-style-type: none"> センサ向けLED/PDのシェアアップ |
| 情報通信 | ■ 金属加工 | <ul style="list-style-type: none"> データサーバ向けなど伸銅品の新規用途の開拓 |

主な施策 2 社内外とのパートナーシップによる新たな循環の創出

DOWAグループが保有する情報と技術を連携させ、シナジーを創出し、新たな循環をつくることを目指します。

主な施策 3 事業継続性の維持に向けた大型投資の実施

製錬・リサイクル複合コンビナートが抱える課題への抜本的な対策に着手します。持続可能な事業基盤を築き、循環経済への転換を当社グループの価値向上に直結させていきます。

課題

| 外部 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 経済安全保障における重要鉱物資源の国内での安定的な確保 製錬原料の獲得競争の激化 労働人口の急激な減少 資源循環と脱炭素の両立 |
| 内部 |
| <ul style="list-style-type: none"> 100年以上前から使用する敷地や設備レイアウトであり、設備やインフラの老朽化も顕著 労働生産性の大幅な向上による、労働人口減少への抜本対策が必要 |

製錬・リサイクル複合コンビナートの再構築プロジェクトの概要

| 循環機能を強化し、グローバルな循環経済におけるハブ機能を担う |
|---|
| <p>想定される投資額</p> <ul style="list-style-type: none"> 1,000億円超(2027年度:100億円、2028~2030年度:900億円) → 2025~2026年度:投資内容の精査、2027年度~:建設開始、2031年度以降も継続 → 大型かつ長期間にわたる投資プロジェクト。設備・工程もゼロベースで検討。 |
| <p>期待するリターン</p> <ul style="list-style-type: none"> 不純物対応の強化によるリサイクル原料の対象拡大(廃棄物を資源に) レアメタルなど重要鉱物資源の生産ラインナップの拡充と生産量の拡大(循環の強化) 再エネ導入やDXによる物流効率化・作業環境改善・安全性向上も追及(根本的な課題解決) |

② 数値目標

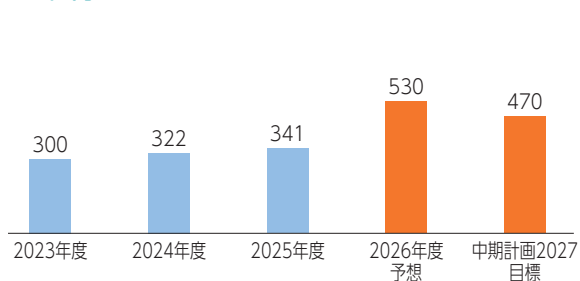
「中期計画2027」の数値目標および前提条件は、次のとおりです。

| | 2025年度実績 | 2026年度予想 | 中期計画2027 (2027年度目標) |
|-----------|----------|----------|------------------------|
| 営業利益 (億円) | 341 | 530 | 470 |
| 経常利益 (億円) | 543 | 800 | 600 |
| ROA (%) | 7.4 | — | 9 |
| ROE (%) | 14.6 | — | 10 |

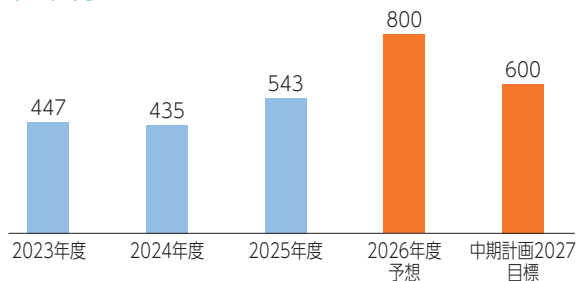
※ROA：総資産経常利益率（経常利益/期首・期末平均総資産）

ROE：自己資本当期純利益率（親会社株主に帰属する当期純利益/期首・期末平均自己資本）

営業利益 (億円)



経常利益 (億円)

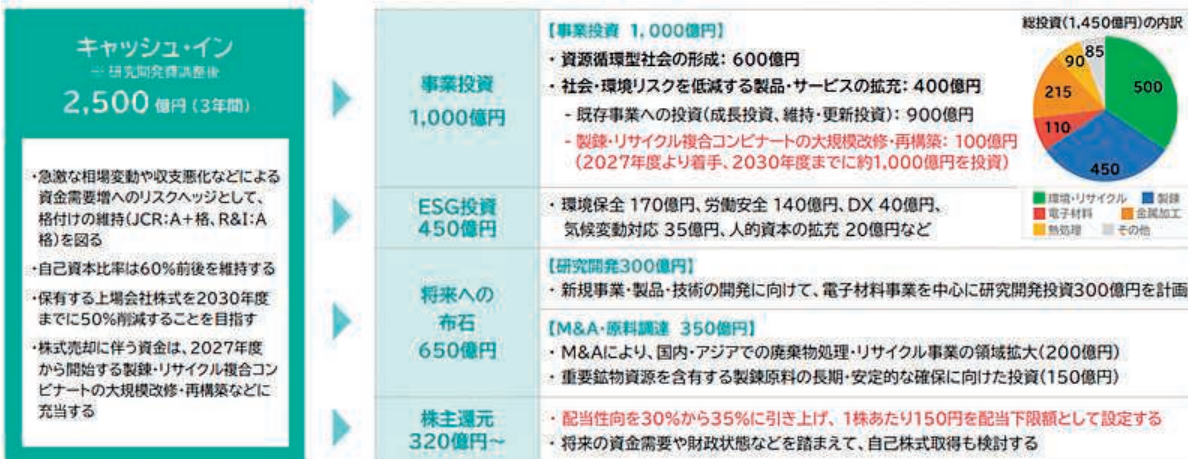


参考：前提条件・感応度 (営業利益/年)

| | 前提条件 (中期計画2027) | 変動幅 | 感応度 (2026年度) |
|----------|--------------------|--------------|-----------------|
| 為替 (米ドル) | 142.0円/\$ | ± 1円/\$ | 6.3億円 |
| 銅 | 9,000 \$ / t | ± 100 \$ / t | 0.3億円 |
| 亜鉛 | 2,600 \$ / t | ± 100 \$ / t | 4.6億円 |

③ 資本政策・資本配分方針

「中期計画2027」では、事業から生み出す資金で資金需要を賄うことを資本政策の基本とし、健全な財務基盤を前提に、事業投資による利益向上や段階的な株主還元の拡充を行うこととしています。



④ 株主還元方針

「中期計画2027」の期間(2025年度～2027年度)における株主還元方針は、次のとおりです。

| | | |
|---------------|---------------|--|
| 株主還元方針 | 配当 | 配当性向 35% または 1株当たり150円 のいずれか高いほう |
| | 自己株式取得 | 将来の資金需要や財政状態などを踏まえて、自己株式取得も検討する |

6 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 持分比率 | 主要な事業内容 |
|------------------|----------|------|--------------------------------|
| DOWA エコシステム(株) | 1,000百万円 | 100% | 廃棄物処理事業、土壌浄化事業、リサイクル事業、東南アジア事業 |
| DOWA メタルマイン(株) | 1,000 | 100 | 貴金属銅事業、PGM（白金族）事業、亜鉛事業 |
| DOWA エレクトロニクス(株) | 1,000 | 100 | 半導体事業、電子材料事業、機能材料事業 |
| DOWA メタルテック(株) | 1,000 | 100 | 伸銅品事業、めっき事業、回路基板事業 |
| DOWA サーモテック(株) | 1,000 | 100 | 工業炉事業、熱処理事業 |

7 主要な営業所および工場等

| | |
|---------|--------------------|
| 当 社 本 社 | 東京都千代田区外神田四丁目14番1号 |
|---------|--------------------|

| 部門の名称 | 会社名 | 本社、主要な営業拠点および工場 | |
|-------------|---|-------------------|---|
| 環境・リサイクル部門 | DOWA エコシステム(株) | 本社 営業拠点 研究所 | 東京都 大阪府、愛知県、宮城県、沖縄県、熊本県 環境技術研究所(秋田県)、葛西実験室(東京都) |
| | エコシステム山陽(株) エコシステムジャパン(株) PT Prasadha Pamunah Limbah Industri DOWA メタルマイン(株) | 工場 営業拠点 工場 | 岡山県 東京都、秋田県、埼玉県、千葉県、大阪府、岡山県、福岡県 インドネシア |
| 製 錬 部 門 | DOWA メタルマイン(株) | 本社 営業拠点 研究所 | 東京都 大阪府、メキシコ、カナダ、スペイン 製錬技術センター(秋田県) |
| | 小坂製錬(株) 秋田製錬(株) (株)日本ピージーエム | 工場 工場 工場 | 秋田県 秋田県 秋田県 |
| | DOWA エレクトロニクス(株) | 本社 営業拠点 研究所 | 東京都 大阪府 半導体材料研究所(秋田県)、電子材料研究所(埼玉県、岡山県)、機能材料研究所(岡山県) |
| 電 子 材 料 部 門 | DOWA セミコンダクター秋田(株) | 工場 | 秋田県 |
| | DOWA ハイテック(株)(導電・電池材料) | 工場 | 埼玉県 |
| | DOWA エレクトロニクス岡山(株) | 工場 | 岡山県 |
| | DOWA IPクリエーション(株) | 工場 | 岡山県 |
| 金 属 加 工 部 門 | DOWA メタルテック(株) | 本社 営業拠点 研究所 | 東京都 静岡県、愛知県、福岡県 磐田技術センター(静岡県)、本庄技術センター(埼玉県) |
| | DOWA メタル(株) | 工場 | 静岡県 |
| | DOWA メタニクス(株) | 工場 | 静岡県 |
| | DOWA ハイテック(株)(めっき) | 工場 | 埼玉県 |
| 熱 処 理 部 門 | DOWA サーモテック(株) | 本社 営業拠点 研究所 | 愛知県 東京都 愛知県、静岡県 |
| | DOWA サーモエンジニアリング(株) | 工場 | 愛知県、栃木県、群馬県、静岡県、滋賀県 |
| | (株)セム HIGHTEMP FURNACES LTD. | 工場 工場 | 愛知県 インド |
| そ の 他 | DOWA マネジメントサービス(株) | 営業拠点 | 東京都、秋田県、埼玉県、大阪府、岡山県、福岡県 |
| | DOWA テクノロジー(株) | 営業拠点 | 東京都、秋田県、埼玉県、静岡県、岡山県 |

8 使用人の状況

| 部門の名称 | 使用人数 |
|-------------|--------|
| 環境・リサイクル部門 | 2,945名 |
| 製 錬 部 門 | 1,084 |
| 電 子 材 料 部 門 | 790 |
| 金 属 加 工 部 門 | 1,342 |
| 熱 処 理 部 門 | 1,328 |
| その他・全社 (共通) | 866 |
| 合 計 | 8,355 |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員（当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループ外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（嘱託、臨時員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員など）は含んでいません。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している者の数です。

9 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

10 主要な借入先および借入額

| 借入先 | 借入金残高 |
|--------------|-----------|
| 株式会社 みずほ銀行 | 15,868百万円 |
| 株式会社 静岡銀行 | 4,612 |
| 株式会社 りそな銀行 | 4,566 |
| 株式会社 秋田銀行 | 4,120 |
| 株式会社 中国銀行 | 3,922 |
| 農林中央金庫 | 3,866 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 3,829 |
| 株式会社 常陽銀行 | 3,043 |
| 株式会社 群馬銀行 | 2,491 |
| 株式会社 広島銀行 | 1,476 |

Ⅱ. 株式に関する事項

1 株式の状況

- (1) 発行済株式の総数 59,148,389株
 (注) 上記の発行済株式の総数は、自己株式2,840,817株を除いています。
- (2) 株主数 19,886名

2 大株主の状況

| 株 主 名 | 当 社 へ の 出 資 状 況 | |
|--|-----------------|---------|
| | 持 株 数 | 持 分 比 率 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 11,203千株 | 18.94% |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 5,703 | 9.64 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 | 4,222 | 7.14 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST | 2,163 | 3.66 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS | 1,681 | 2.84 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 | 1,076 | 1.82 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 | 1,067 | 1.81 |
| 藤 田 観 光 株 式 会 社 | 996 | 1.69 |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社 | 925 | 1.57 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT | 884 | 1.50 |

- (注) 1. 当社は、自己株式2,840千株を保有しています。
 2. 持分比率につきましては、自己株式を控除した発行済株式総数を用いて算出しています。

3 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

当社は、社外取締役を除く取締役5名に対して、譲渡制限付株式報酬として、当社普通株式6,204株を交付しています。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1 会社役員の氏名、地位、担当および重要な兼職の状況等

| 氏名 | 地位 | 担当および重要な兼職の状況等 |
|---------|---------------------|--|
| 関 口 明 | 代表取締役 社長執行役員 CEO | |
| 飛 田 実 | 取締役 副社長執行役員 CRO | 循環型ビジネス革新、品質保証、環境・安全担当、DOWAエコシステム(株) 取締役、DOWAサーモテック(株) 取締役 |
| 菅 原 章 | 取締役 常務執行役員 CTO | 技術、事業開発、知財担当、DOWAエレクトロニクス(株) 取締役、DOWAメタルテック(株) 取締役、DOWAテクノロジー(株) 取締役 |
| 片 桐 敦 | 取締役 常務執行役員 CHRO | 人事、総務・法務担当、DOWAメタルマイン(株) 取締役、DOWAマネジメントサービス(株) 取締役 |
| 細 野 浩之 | 取締役 常務執行役員 CFO | 経営企画、経理、財務担当、DOWAエレクトロニクス(株) 取締役、DOWAメタルテック(株) 取締役 |
| 小 泉 淑子 | 取締役 | 弁護士、太平洋セメント(株) 取締役 |
| 佐 藤 公生 | 取締役 | 日鉄鉱業(株) 名誉相談役 |
| 柴 山 敦 | 取締役 | 秋田大学教授・大学院国際資源学研究科長・国際資源学部長 |
| 山 口 純子 | 取締役 | 日機装(株) 取締役 |
| 木 村 鋭 | 常勤監査役 | |
| 堤 あづさ | 常勤監査役 | |
| 大 庭 浩一郎 | 監査役 | 弁護士、雪印種苗(株) 取締役 |
| 小 室 真吾 | 監査役 | 藤田観光(株) 監査役 |

- (注) 1. 取締役 小泉淑子、取締役 佐藤公生、取締役 柴山敦および取締役 山口純子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 監査役 堤あづさ、監査役 大庭浩一郎および監査役 小室真吾は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3. 取締役 小泉淑子、取締役 佐藤公生、取締役 柴山敦、取締役 山口純子、監査役 堤あづさ、監査役 大庭浩一郎および監査役 小室真吾は、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。
 4. 監査役 堤あづさは、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 5. 取締役 山田政雄および監査役 福澤元は、第122回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。

6. 当社では、経営上の重要な意思決定および監督の機能と業務執行の機能の分離・明確化を図るために、執行役員制度を導入しています。2026年3月31日における執行役員の氏名、地位、担当および重要な兼職の状況等は、次のとおりです。

| 氏名 | 地位 | 担当および重要な兼職の状況等 |
|--------|------|--|
| 矢内 康 晴 | 執行役員 | DOWAエコシステム㈱ 代表取締役社長 |
| 福田 健 作 | 執行役員 | DOWAメタルマイン㈱ 代表取締役社長 |
| 鈴木 健 彦 | 執行役員 | DOWAエレクトロニクス㈱ 代表取締役社長 |
| 鬼王 孝 志 | 執行役員 | DOWAメタルテック㈱ 代表取締役社長 |
| 加川 康 樹 | 執行役員 | DOWAサーモテック㈱ 代表取締役社長 |
| 猪股 寛 成 | 執行役員 | DOWAテクノロジー㈱ 代表取締役社長、DX担当 |
| 若林 英 一 | 執行役員 | DOWAマネジメントサービス㈱ 代表取締役社長兼DOWAホールディングス㈱ 総務・法務部長、秘書室長、東海汽船㈱ 取締役、神島化学工業㈱ 監査役 |

7. 2026年4月1日において執行役員の担当および重要な兼職の状況について変更がありました。2026年4月1日における執行役員の氏名、地位、担当および重要な兼職の状況等は、次のとおりです。

| 氏名 | 地位 | 担当および重要な兼職の状況等 |
|--------|---------|---|
| 福田 健 作 | 副社長執行役員 | |
| 松本 和 幸 | 執行役員 | 事業開発、知財担当補佐 |
| 吉田 浩 | 執行役員 | 品質保証、環境・安全担当補佐 |
| 矢内 康 晴 | 執行役員 | DOWAエコシステム㈱ 代表取締役社長 |
| 佐藤 重 樹 | 執行役員 | DOWAメタルマイン㈱ 代表取締役社長 |
| 鈴木 健 彦 | 執行役員 | DOWAエレクトロニクス㈱ 代表取締役社長 |
| 鬼王 孝 志 | 執行役員 | DOWAメタルテック㈱ 代表取締役社長 |
| 加川 康 樹 | 執行役員 | DOWAサーモテック㈱ 代表取締役社長 |
| 猪股 寛 成 | 執行役員 | DOWAテクノロジー㈱ 代表取締役社長、DX担当 |
| 菅原 善 明 | 執行役員 | DOWAマネジメントサービス㈱ 代表取締役社長兼DOWAホールディングス㈱ 総務・法務部長 |

2 当事業年度に係る取締役または監査役ごとの報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬制度は、固定報酬としての「基本報酬」とグループ連結業績を反映した「業績連動報酬」および「譲渡制限付株式報酬」によって構成されています。報酬制度は報酬委員会の助言を受けて、当社グループの連結業績、外部の報酬水準等客観的な視点を取り入れて設計しています。ただし、社外取締役につきましては、独立した客観的立場から監督する役割を担うことから、個人別の業績を反映させる制度にはしていません。また、各監査役の報酬は、業務執行から独立しているため固定報酬のみとし、株主総会で承認を受けた報酬総額の範囲内において、監査役の協議により報酬額を決定しています。なお、上記の報酬委員会は年に1回以上開催され、社外取締役が過半数を占めるメンバーにより構成されています。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位および個人の成果に応じて、当社の業績、他社水準、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定します。

業績連動報酬は、親会社株主に帰属する当期純利益を基準として定める業績連動報酬基準額に個人別業績を反映させた現金報酬とし、毎年一定の時期に支給します。業績連動報酬の算定基準となる指標に親会社株主に帰属する当期純利益を採用した理由は、企業利益と報酬の連動による事業成長への貢献意欲の向上のためです。具体的な報酬決定のプロセスは次のとおりです。

①親会社株主に帰属する当期純利益絶対額連動分

中期計画と連動してあらかじめ定めた親会社株主に帰属する当期純利益基準額に対する親会社株主に帰属する当期純利益実績額の増減率を一定額に乗じて基準額を算定します。

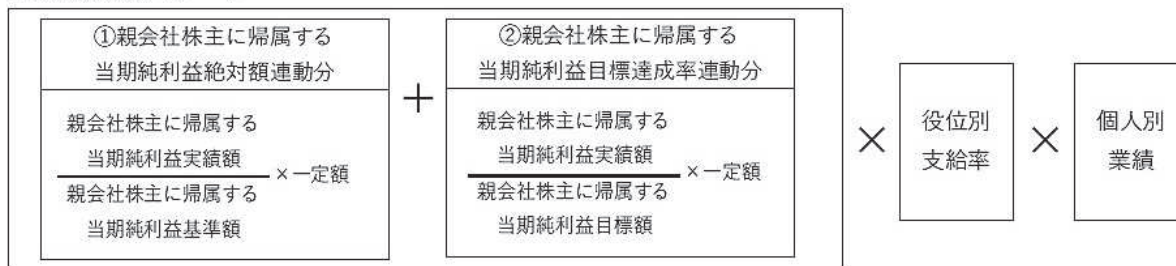
②親会社株主に帰属する当期純利益目標達成率連動分

目標とは、公表済みの親会社株主に帰属する当期純利益予測額を意味します。親会社株主に帰属する当期純利益実績額を目標金額で除して算出した達成率に一定額を乗じて基準額を算定します。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益の「基準額に対する実績額の増減率」および「目標達成率」は金属価格や為替の極端な変動、世界的な感染症の蔓延等、社会・経済情勢が想定を超えて変動する可能性がある点を踏まえて、上下限値を50～150%と設定しています。

①および②を合計した基準額へ役位により定められた支給率を乗じ、役位別基準額を算定します。役位別基準額に個人別業績を反映させて報酬額とします。なお、②にかかる目標金額は親会社株主に帰属する当期純利益270億円でしたが、実績は親会社株主に帰属する当期純利益624億円でした。

報酬決定算式イメージ



譲渡制限付株式報酬は、取締役に対して取締役会決議に基づく金銭報酬債権を付与し、それを会社に現物出資させることで、退任までの譲渡制限を付した当社の普通株式を発行または処分することにより支給します。金銭報酬債権額は取締役の役位に応じて決定し、1株当たりの金額は、株式の発行または処分にかかる各取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社株価の終値としています。この制度は、対象となる取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入しています。

取締役の個人別の基本報酬額、業績連動報酬額および譲渡制限付株式報酬の割合につきましては、当社と同程度の事業規模や関連する業種、業態に属する企業をベンチマークとして、報酬委員会において検討を行い、報酬委員会の答申内容を尊重して、代表取締役 社長執行役員 CEO関口明が決定します。取締役の個人別の報酬内容の決定に当たっては、取締役会で定めた決定方針との整合性を含めた多角的な検討を報酬委員会が行っており、委員会により定められた算定プロセスに従い代表取締役社長執行役員 CEOが決定しています。これらの権限を委任した理由は、会社事業運営を総括している代表取締役に委任することが適切な判断につながるためです。取締役会としても、以上の報酬委員会の関与によって、個人別の報酬内容につきましてその決定方針に沿うものであると判断しています。

(2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年6月24日開催の定時株主総会において、取締役に支給する報酬上限額を、年額5億7千万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）です。また、2006年6月28日開催の定時株主総会において、監査役に支給する報酬上限額を、年額1億円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は4名です。

さらに、2022年6月24日開催の定時株主総会において、取締役に對する譲渡制限付株式報酬付与のために付与する金銭報酬債権の総額を年額1億円以内、発行または処分する普通株式の総数を年44,000株以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点での取締役（社外取締役を除く。）の員数は9名です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別報酬額決定につきましては、代表取締役 社長執行役員 CEO関口明に一任し、代表取締役 社長執行役員 CEOが取締役ひとりひとりの成果や業績を評価し、報酬額を決定します。

なお、その権限の行使にあたっては、報酬委員会が制度の内容や報酬水準の客観性、妥当性等を検討し、代表取締役 社長執行役員 CEOに助言を行い、代表取締役 社長執行役員 CEOはこれを尊重することとしています。

これらの権限を委任した理由は、会社事業運営を総括している代表取締役に委任することが適切な判断につながるためです。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額等

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|----------|-----------------|------------------|--------|-----------|--------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | 譲渡制限付株式報酬 | |
| 取締役 | 446 | 279 | 134 | 32 | 10 |
| 監査役 | 70 | 70 | — | — | 5 |
| (うち社外役員) | (113) | (113) | (—) | (—) | (8) |

3 当事業年度中に辞任した会社役員または解任された会社役員に関する事項

該当事項はありません。

4 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、社外役員全員と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、いずれも法令が規定する額としています。

5 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社（国内）の取締役、監査役、執行役員およびその他会社法上の重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求に係る訴訟費用および損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならない等、一定の免責事由があります。

6 社外役員に関する事項

(1) 他の会社の業務執行取締役等の兼職状況

該当事項はありません。

(2) 他の会社の社外役員の兼任状況

取締役 小泉淑子は太平洋セメント(株)の社外取締役です。取締役 山口純子は日機装(株)の社外取締役です。監査役 大庭浩一郎は雪印種苗(株)の社外取締役です。当社と兼任先との間には特別の関係はありません。

(3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(4) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 主な活動状況 |
|-------|-----------|--|
| 取 締 役 | 小 泉 淑 子 | 同氏には、コンプライアンスを含め当社事業を推進する役割を期待していました。2025年度に開催された取締役会15回の全てに出席しました。同氏は、弁護士として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。 |
| 取 締 役 | 佐 藤 公 生 | 同氏には、当社の事業運営に対して意見や指導する役割を期待していました。2025年度に開催された取締役会15回の全てに出席しました。同氏は、日鉄鉱業(株)における代表取締役社長として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。 |
| 取 締 役 | 柴 山 敦 | 同氏には、環境事業や製錬事業をはじめとした当社事業を推進する役割を期待していました。2025年度に開催された取締役会15回の全てに出席しました。同氏は、国際資源学の研究者として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。 |
| 取 締 役 | 山 口 純 子 | 同氏には、当社の事業運営に対して意見や指導する役割を期待していました。2025年度に開催された取締役会15回の全てに出席しました。同氏は、NTT(株)および日本曹達(株)等で培った経験・見識に基づき、発言を行いました。 |
| 監 査 役 | 堤 あ づ さ | 2025年度に開催された取締役会15回の全てに出席しました。また、2025年度に開催された監査役会14回の全てに出席しました。同氏は、公認会計士として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。 |
| 監 査 役 | 大 庭 浩 一 郎 | 2025年度に開催された取締役会15回の全てに出席しました。また、2025年度に開催された監査役会14回の全てに出席しました。同氏は、弁護士として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。 |
| 監 査 役 | 小 室 真 吾 | 2025年度に開催された取締役会15回の全てに出席しました。また、2025年度に開催された監査役会14回の全てに出席しました。同氏は、藤田観光(株)常勤監査役として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。 |

IV. 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の氏名または名称

有限責任監査法人トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|--------------------------------|--------|
| 報酬等の額 | 80百万円 |
| 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 222百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務の執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けています。

3 非監査業務の内容

「2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額」に記載の「当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額」に含まれる、当連結会計年度における非監査業務に基づく報酬は800万円です。当社における非監査業務の内容は、社債発行に関するコンフォートレター作成業務、当社の連結子会社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー固定価格買取制度の賦課金減免申請に関する確認業務です。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5 会計監査人と当社との間で締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

V. 会社の体制および方針

1 株式会社の支配に関する事項

当社は、上記方針を定めておりませんが、基本的な考え方として、次のとおり「情報と時間ルール」を定めています。

情報と時間ルール

当社取締役会は、議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、大規模買付といいます）を受け入れるかどうかは、最終的には、株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると認識しております。その判断にあたっては、当社の事業規模や事業領域に照らして、大規模買付を行おうとする者（以下、大規模買付者といいます）と当社取締役会の双方からの「適切な情報提供」と「十分な検討期間の確保」が必要であると考えます。

このような基本的な考え方に基づき、当社取締役会は、大規模買付を認識したときは、大規模買付者に対し、次の情報（以下、大規模買付情報といいます）を他の株主および取締役会に提供することを求めます。

- ① 大規模買付の目的および内容
- ② 買付価格の算定根拠および買付資金の裏付け
- ③ 大規模買付完了後に意図する当社経営方針および事業計画
- ④ その他株主価値に影響する重要な事項に関する情報

当社取締役会は、大規模買付情報を検討したうえで、当該大規模買付に対する評価意見を公表します。その際には、取締役会から独立した第三者により構成される委員会の意見を求めます。

また、当社取締役会は、当社株式の取引や異動状況を常に注視し、大規模買付がなされた場合に迅速かつ適切な対応をとり得る社内体制を整備いたします。

2 内部統制システムの状況

当社および当社グループ各社は、「DOWAグループの企業理念、ビジョン、価値観、行動規範」に則り、社会への貢献とともに、企業価値の最大化と株主から付託された経営責任を果たすため、内部統制の効果的かつ効率的な体制整備と運営にグループ全社をあげて取り組んできました。一方で、法令の改正など、社会のコンプライアンス重視の姿勢は強まっており、当社グループへの要請も今後一層強まると思われる。

こうしたなかで、当社は、2006年10月1日に持株会社に移行しました。

持株会社制は、各事業グループが専門性を高めるとともに諸施策のスピードをあげて実施できる一方で、統制システムが局所的に特化して全体としての統制が乱れる危険性も孕んでいます。

このため、当社と当社グループ各社が内部統制の基本方針や基本システムを共有するとともに、具体的な活動では各社ごとの独自性を活かせるようにすることで、持株会社制にあわせた効果的かつ効率的な内部統制を図っていきます。

さらに、内部統制システムは、事業内容や社会環境の変化にあわせて見直しを続けなければならないものであり、当社および当社グループ各社は、このシステムの整備を一層強力に進めていきます。

(1) 取締役に関する事項

①取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社グループ各社の取締役および社員は、「DOWAグループの企業理念、ビジョン、価値観、行動規範」を日常の行動規範として、事業活動を遂行する。

当社は、執行役員を任命して、取締役会から執行機能を分離し、取締役会の監督機能の強化を図る。

当社および当社グループ各社は、取締役会規程や職務権限規程などの社規により、各職位にある者の権限と責任を明確にするとともに、取締役や社員の自己研鑽や各種教育により、法令、定款および社会規範の遵守を徹底する。

当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を当社および当社グループ各社において整備し運用する。

当社および当社グループ各社は、反社会的勢力には、組織的に毅然とした態度で対応する。また、必要により警察等関係機関や顧問弁護士と連携する。

当社は、DOWA相談デスクの設置や内部監査の実施により、当社および当社グループ各社における不正や不祥事の未然防止と早期発見を図り、必要に応じて適切な措置を講ずる。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報を、情報システム管理規程や知的財産管理規則などの社規に従い管理する。

また、文書については、取締役会議事録を取締役会規程に従い作成・保存するほか、稟議書およびその他の書類を文書規則などの社規に従い作成・保存し、必要に応じて閲覧できる状態を維持する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクの把握と回避のために、当社および当社グループ各社の重要事項の決定にあたり、取締役会などによる厳正な審査を実施する。また、当社グループ各社が連携するための連絡体制の構築と、緊急時の対応力向上を図る。このために必要な規則・ガイドラインなどを整備するとともに、各種教育等を実施する。

取締役と執行役員は、月1回の経営執行会議で、5つの事業会社とその事業グループに属する事業子会社各社の活動状況などについて報告を受け、事業環境の変化への迅速な対応を図る。

また、重大事案については、担当執行役員に直接指揮させ、経営執行会議のほか取締役会にも報告させる。

当社は、リスクの把握と回避を図り、必要に応じて適切な措置を講ずるため、当社および当社グループ各社の内部監査を実施する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程や職務権限規程などの社規により当社および当社グループ各社における権限と責任を明確にする。

当社および当社グループ各社の経営上の決定事項については、重要度に応じて、当社または当社グループ各社の取締役会で決議し、または稟議書によって決裁者が決定する。なお、とくに重要な事項については、あらかじめ経営戦略会議で審議したうえ、当社の取締役会に付議する。

当社は、執行役員の内命によって、取締役会から執行機能を分離し、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化を図る。

また、当社の取締役会で決議された経営方針、中期計画、各年度予算に基づき、5つの事業会社とその事業グループに属する事業子会社各社へ経営資源を適正に配分し、事業グループごとに形成された企業集団が事業活動を行う。

各事業会社は、毎月の事業活動の状況を月次決算としてまとめたうえ、翌月開催される当社の経営執行会議に報告する。

当社の取締役会は、各事業グループの経営計画の達成度を管理するとともに、報酬委員会の答申に基づき取締役と執行役員の報酬に適正に反映させる。

⑤当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および当社グループ各社は、取締役会規程、職務権限規程、経理規程、文書規則、購買規則、情報システム管理規程などの主要社規の体系と規定項目を当社および当社グループ各社で共通化し、各職位にある者の責任、権限、(決裁)手続きを明確にする。

当社グループ各社が、重要な事項を決定するときには、社内手続きだけでなく、事業会社においては当社と事前に協議しもしくは事前の同意を得て、また、事業子会社においては親会社である事業会社(とくに重要な事項については当社とも)と事前に協議しもしくは事前の同意を得て実施する。

各事業会社は、所管する事業グループの活動状況を月次決算としてまとめたうえ、当社の経営執行会議に毎月報告する。

当社は、当社、事業会社および事業子会社の開発力、技術力の向上を促進する技術サポート会社、ならびに会計、財務、資材、システムなどの間接業務の効率性と透明性を高める事務サポート会社を設置して、企業集団における内部統制を効果的に進める。

さらに、DOWAネットによる情報の共有化、当社および当社グループ各社の役員・社員が参加する研修会の開催、内部監査の実施などにより、内部統制システムの実効性を高める。

これらにより、当社グループの業務の適正を確保するとともに、効率化を図る。

(2) 監査役に関する事項

- ①監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項
監査役が補助すべき社員の設置を求めた場合は、すみやかに監査役の職務について専門性を有する社員を配置する。
- ②前号の社員の取締役からの独立性に関する事項およびその社員に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の求めに応じて補助すべき社員を設置する場合は、当該社員の選任および人事考課などについて、監査役の意見を尊重する。
- ③取締役および社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社は、稟議書の回付およびトップミーティングなどによる当社および当社グループ各社の取締役との意見交換などを実施する。
当社および当社グループ各社の取締役および社員は、会社に著しい損害もしくは信用の低下を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、監査役に対してすみやかに適切な報告を行う。また、当社は、当社および当社グループ各社の内部監査を実施した場合は、その実施状況および結果を監査役に対して報告する。
- ④監査役に報告を行った者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社および当社グループ各社は、監査役に報告した者に対し、報告を行ったことを理由に不利益な取り扱いを行わない。
- ⑤監査役の職務の執行について生じる費用等に関する事項
定常的な監査に関する費用については、監査役の要求額を尊重のうえ予算化する。また、監査の過程で費用が必要となったときは、職務執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用を支払う。
- ⑥その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
内部監査部門や会計監査人との意見交換、取締役との意見交換、重要な社員からの個別ヒアリング、当社および当社グループ各社への往査などのための監査環境の整備に協力する。

3 内部統制システムにおける運用状況の概要

- (1) コンプライアンス体制・リスク管理体制に関する運用状況
当社は、当社および当社グループ各社の従業員に対し、コンプライアンスについて社内研修での教育および定期的な情報配信などによる説明を行い、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。また、当社の内部通報制度である「DOWA相談デスク」についても、当社および当社グループ各社の従業員に対して周知を継続しております。

リスク管理については、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止し、万一発生した場合の被害を極小化することを目的として、震災対策規程やヘッジ規則などを制定しております。特に重要な事項については、リスクの把握と回避のために、経営企画部や総務・法務部、経理部、環境・安全部など関係各所が集まり会議を開き、協議を行い対策の検討をしたうえ、必要に応じ取締役会に報告をしております。

(2) 効率的職務執行体制に関する運用状況

当社は、執行役員制度を導入しており、経営執行会議を月1回開催し、業務執行について、機動的な意思決定を行っております。

取締役会は、社外取締役4名を含む取締役9名で構成され、社外監査役3名を含む監査役4名も出席しております。取締役会は15回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況などを監督し、活発な意見交換がなされております。さらに、昨年に引き続き、取締役および監査役全員を対象としてアンケート（第三者機関を交えた自己評価）を行い、その結果を踏まえ取締役会で実効性についての分析・評価を行いました。この結果、取締役会の構成・運営・付議事項などを含む実効性は十分に確保されていることが確認されました。加えて、社外取締役および監査役は、定期的な会合として意見交換会を実施し、その連携を確保しております。

また、取締役会議事録や稟議書およびその他の書類についても、取締役会規程や情報システム管理規程、文書規則などの社規に従い、記録・作成し、適切な情報の保存および管理を行っております。

(3) グループ内部統制に関する運用状況

当社は、職務権限規程に基づき、当社グループ各社の事業運営について、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項および当社に対する報告事項などを明確にし、その執行状況の監督と当社グループ各社が適切な内部統制システムを構築するよう指導を行い、その体制整備と運用を推進しております。

監査役による監査、法務監査、労務監査、環境・安全監査などによって当社グループ各社の内部監査を実施することにより、当社グループ全体の内部統制の有効性を確認しております。

当社グループ各社の内部統制システムの強化を図ることにより、金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制についても適切に対応しております。

(4) 監査役の監査体制に関する運用状況

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成されております。監査役会は14回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

また、監査役は、代表取締役社長、取締役、執行役員および当社各部長ならびに会計監査人と定期的に会合・ヒアリングを実施し、コンプライアンスや内部統制の整備状況について意見交換を行っております。

(注) 本報告書の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

以上

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|----------------|-----------------------|----------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| I 流動資産 | 476,785 | I 流動負債 | 249,547 |
| 現金及び預金 | 51,225 | 支払手形及び買掛金 | 70,188 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 105,119 | 短期借入金 | 29,306 |
| 商品及び製品 | 71,675 | コマーシャル・ペーパー | 17,000 |
| 仕掛品 | 16,025 | 1年内償還予定の社債 | 10,000 |
| 原材料及び貯蔵品 | 207,468 | 未払法人税等 | 11,727 |
| その他 | 25,502 | 未払消費税等 | 9,282 |
| 貸倒引当金 | △ 231 | 賞与引当金 | 5,771 |
| | | 役員賞与引当金 | 355 |
| II 固定資産 | 317,691 | 借入地金 | 54,049 |
| 有形固定資産 | 210,740 | その他 | 41,866 |
| 建物及び構築物 | 89,992 | II 固定負債 | 70,299 |
| 機械装置及び運搬具 | 63,030 | 社債 | 10,000 |
| 土地 | 28,330 | 長期借入金 | 24,384 |
| 建設仮勘定 | 23,823 | 繰延税金負債 | 4,002 |
| その他 | 5,561 | 役員退職慰労引当金 | 328 |
| 無形固定資産 | 7,561 | その他の引当金 | 112 |
| のれん | 1,193 | 退職給付に係る負債 | 21,860 |
| その他 | 6,368 | その他 | 9,611 |
| 投資その他の資産 | 99,389 | 負債合計 | 319,846 |
| 投資有価証券 | 88,001 | (純資産の部) | |
| 繰延税金資産 | 7,163 | I 株主資本 | 400,323 |
| その他 | 4,325 | 資本金 | 36,437 |
| 貸倒引当金 | △ 102 | 資本剰余金 | 24,229 |
| | | 利益剰余金 | 352,642 |
| | | 自己株式 | △ 12,986 |
| | | II その他の包括利益累計額 | 55,241 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 32,257 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | △ 1,242 |
| | | 為替換算調整勘定 | 21,880 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | 2,346 |
| | | III 非支配株主持分 | 19,064 |
| 資産合計 | 794,476 | 純資産合計 | 474,629 |
| | | 負債及び純資産合計 | 794,476 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------|
| 売上高 | 745,410 |
| 売上原価 | 655,111 |
| 売上総利益 | 90,299 |
| 販売費及び一般管理費 | 56,106 |
| 営業利益 | 34,192 |
| 営業外収益 | 24,220 |
| 受取利息及び配当金 | 1,817 |
| 持分法による投資利益 | 15,293 |
| 為替差益 | 449 |
| 受取ロイヤリティー | 976 |
| 有償サンプル代収入 | 3,503 |
| その他 | 2,179 |
| 営業外費用 | 4,087 |
| 支払利息 | 1,115 |
| 環境対策費 | 1,424 |
| その他 | 1,547 |
| 経常利益 | 54,325 |
| 特別利益 | 29,514 |
| 投資有価証券売却益 | 24,960 |
| 関係会社有償減資戻戻差益 | 3,457 |
| 固定資産売却益 | 848 |
| その他 | 248 |
| 特別損失 | 5,735 |
| 減損損失 | 3,783 |
| 固定資産除却損 | 1,290 |
| その他 | 661 |
| 税金等調整前当期純利益 | 78,104 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 17,735 |
| 法人税等調整額 | △ 4,125 |
| 当期純利益 | 64,495 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 2,037 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 62,458 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 項 目 | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------|---------|--------|---------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 36,437 | 23,855 | 301,998 | △ 4,988 | 357,302 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | △ 9,022 | - | △ 9,022 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | - | - | 62,458 | - | 62,458 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | △ 9,991 | △ 9,991 |
| 自己株式の処分 | - | 42 | - | 22 | 64 |
| 持分法適用会社の減少に伴う増減 | - | - | △ 2,838 | 1,971 | △ 867 |
| 連結子会社の決算期変更に伴う増減 | - | - | 45 | - | 45 |
| 支配継続子会社に対する持分変動 | - | 540 | - | - | 540 |
| 持分変動による差額に係る税効果調整額 | - | △ 208 | - | - | △ 208 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | 374 | 50,643 | △ 7,998 | 43,020 |
| 当期末残高 | 36,437 | 24,229 | 352,642 | △ 12,986 | 400,323 |

| 項 目 | その他の包括利益累計額 | | | | |
|---------------------|------------------|---------|--------------|------------------|-------------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 |
| 当期首残高 | 16,902 | △ 985 | 23,381 | 1,800 | 41,098 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | - | - | - | - | - |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | - |
| 自己株式の処分 | - | - | - | - | - |
| 持分法適用会社の減少に伴う増減 | - | - | - | - | - |
| 連結子会社の決算期変更に伴う増減 | - | - | - | - | - |
| 支配継続子会社に対する持分変動 | - | - | - | - | - |
| 持分変動による差額に係る税効果調整額 | - | - | - | - | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 15,354 | △ 256 | △ 1,500 | 545 | 14,142 |
| 当期変動額合計 | 15,354 | △ 256 | △ 1,500 | 545 | 14,142 |
| 当期末残高 | 32,257 | △ 1,242 | 21,880 | 2,346 | 55,241 |

| 項 目 | 非 支 配 株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|---------------|---------|
| 当期首残高 | 17,634 | 416,035 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | - | △ 9,022 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | - | 62,458 |
| 自己株式の取得 | - | △ 9,991 |
| 自己株式の処分 | - | 64 |
| 持分法適用会社の減少に伴う増減 | - | △ 867 |
| 連結子会社の決算期変更に伴う増減 | - | 45 |
| 支配継続子会社に対する持分変動 | - | 540 |
| 持分変動による差額に係る税効果調整額 | - | △ 208 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,430 | 15,573 |
| 当期変動額合計 | 1,430 | 58,593 |
| 当期末残高 | 19,064 | 474,629 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| I 流動資産 | 186,571 | I 流動負債 | 115,730 |
| 現金及び預金 | 22,065 | 買掛金 | 3 |
| 売掛金 | 1,359 | 短期借入金 | 70,701 |
| 前払費用 | 550 | コマーシャル・ペーパー | 17,000 |
| 短期貸付金 | 162,778 | 1年内償還予定の社債 | 10,000 |
| 未収入金 | 3,212 | 1年内返済予定の長期借入金 | 6,209 |
| 立替金 | 95 | 未払金 | 4,951 |
| その他 | 72 | 未払費用 | 881 |
| 貸倒引当金 | △ 3,563 | 未払法人税等 | 4,195 |
| | | 未払消費税等 | 125 |
| II 固定資産 | 163,072 | 預り金 | 73 |
| 有形固定資産 | 18,303 | 賞与引当金 | 1,435 |
| 建物 | 3,818 | 役員賞与引当金 | 136 |
| 構築物 | 4,506 | その他 | 15 |
| 機械装置 | 2,597 | | |
| 車両運搬具 | 21 | II 固定負債 | 45,580 |
| 工具器具備品 | 192 | 社債 | 10,000 |
| 土地 | 6,949 | 長期借入金 | 23,786 |
| 建設仮勘定 | 217 | 繰延税金負債 | 3,399 |
| | | 退職給付引当金 | 8,303 |
| 無形固定資産 | 3,034 | その他 | 90 |
| ソフトウェア | 3,018 | | |
| その他 | 15 | 負債合計 | 161,310 |
| 投資その他の資産 | 141,734 | (純資産の部) | |
| 投資有価証券 | 40,881 | I 株主資本 | 163,897 |
| 関係会社株式・出資金 | 71,067 | 資本金 | 36,437 |
| 長期貸付金 | 29,000 | 資本剰余金 | 26,553 |
| 長期前払費用 | 44 | 資本準備金 | 9,110 |
| その他 | 793 | その他資本剰余金 | 17,443 |
| 貸倒引当金 | △ 53 | 利益剰余金 | 113,893 |
| | | その他利益剰余金 | 113,893 |
| | | 別途積立金 | 15,081 |
| | | 繰越利益剰余金 | 98,811 |
| | | 自己株式 | △ 12,986 |
| | | II 評価・換算差額等 | 24,435 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 24,435 |
| 資産合計 | 349,643 | 純資産合計 | 188,333 |
| | | 負債及び純資産合計 | 349,643 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|--------------|--------|
| 売上高 | 25,424 |
| 売上原価 | 1,136 |
| 売上総利益 | 24,288 |
| 販売費及び一般管理費 | 12,932 |
| 営業利益 | 11,356 |
| 営業外収益 | 3,775 |
| 受取利息及び配当金 | 2,258 |
| 貸倒引当金戻入額 | 1,051 |
| 受取賃貸料 | 162 |
| その他の | 302 |
| 営業外費用 | 2,156 |
| 支払利息 | 646 |
| 社債利息 | 94 |
| 休廃止鉱山管理費 | 829 |
| その他 | 586 |
| 経常利益 | 12,974 |
| 特別利益 | 34,503 |
| 関係会社株式売却益 | 34,177 |
| 固定資産売却益 | 59 |
| その他 | 266 |
| 特別損失 | 8 |
| 固定資産除却損 | 5 |
| 減損損失 | 2 |
| その他 | 0 |
| 税引前当期純利益 | 47,470 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,349 |
| 法人税等調整額 | △ 232 |
| 当期純利益 | 41,354 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

| 項目 | 株主資本 | | | |
|---------------------|--------|-------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 36,437 | 9,110 | 17,400 | 26,510 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - |
| 当期純利益 | - | - | - | - |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - |
| 自己株式の処分 | - | - | 42 | 42 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | 42 | 42 |
| 当期末残高 | 36,437 | 9,110 | 17,443 | 26,553 |

| 項目 | 株主資本 | | | | |
|---------------------|----------|---------|---------|----------|---------|
| | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 15,081 | 66,479 | 81,561 | △ 3,016 | 141,492 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | △ 9,022 | △ 9,022 | - | △ 9,022 |
| 当期純利益 | - | 41,354 | 41,354 | - | 41,354 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | △ 9,991 | △ 9,991 |
| 自己株式の処分 | - | - | - | 22 | 64 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | 32,331 | 32,331 | △ 9,969 | 22,405 |
| 当期末残高 | 15,081 | 98,811 | 113,893 | △ 12,986 | 163,897 |

| 項目 | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|----------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 12,209 | 12,209 | 153,701 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | △ 9,022 |
| 当期純利益 | - | - | 41,354 |
| 自己株式の取得 | - | - | △ 9,991 |
| 自己株式の処分 | - | - | 64 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 12,225 | 12,225 | 12,225 |
| 当期変動額合計 | 12,225 | 12,225 | 34,631 |
| 当期末残高 | 24,435 | 24,435 | 188,333 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

会計監査人の連結計算書類 監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

DOWAホールディングス株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島 拓也指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰司

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、DOWAホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DOWAホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の計算書類 監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

DOWAホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島 拓也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰司

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、DOWAホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第123期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務および財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

DOWAホールディングス株式会社 監査役会

| | | | | |
|-------|---|-----|-----|---|
| 常勤監査役 | 木 | 村 | 鋭 | ㊟ |
| 常勤監査役 | 堤 | あづさ | | ㊟ |
| 監査役 | 大 | 庭 | 浩一郎 | ㊟ |
| 監査役 | 小 | 室 | 真吾 | ㊟ |

(注) 常勤監査役堤あづさ、監査役大庭浩一郎および監査役小室真吾は、会社法第2条第16号および会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



会場ご案内図

ホテル椿山荘東京 ホテル1階「ボールルーム」

東京都文京区関口二丁目10番8号 電話03-3943-1111 (代表)



交通のご案内

- JR山手線「目白駅」より 
JR目白駅改札出口正面、「目白駅前」から、都バス新宿駅西口行にて「ホテル椿山荘東京前」下車
- 東京メトロ有楽町線「江戸川橋駅」より 
東京メトロ有楽町線江戸川橋駅「1a」出口より徒歩10分
正面玄関：江戸川橋を渡り、目白坂下交差点を左折。坂道を道なりに上り、約500m

電子提供措置の開始日 2026年5月26日

**第123回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

2025年4月1日から2026年3月31日まで

DOWAホールディングス株式会社

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は83社であり、主要な連結子会社の名称は次のとおりです。

DOWAエコシステム(株)、DOWAメタルマイン(株)、DOWAエレクトロニクス(株)、DOWAメタルテック(株)、

DOWAサーモテック(株)、小坂製錬(株)、秋田製錬(株)

なお、当連結会計年度において、連結子会社であった秋田レアメタル(株)、秋田ジंकソリューションズ(株)および秋田ジंकリサイクリング(株)は、秋田製錬(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。また、連結子会社であったDMM/パルマー(株)、NIPPON PGM AMERICA ,INC.を清算が終了したことにより、連結の範囲から除外しています。

HIGHTEMP AEROSPACE PVT. LTD.の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結総資産、連結売上高、親会社株主に帰属する当期純損益および利益剰余金等に対し、いずれも僅少であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため非連結子会社としています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社は10社であり、主要な持分法適用関連会社の名称は次のとおりです。

光和精鉱(株)、MINERA TIZAPA, S.A. DE C.V.、MINERA PLATA REAL, S. DE R.L. DE C.V.

なお、当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった(株)岡山臨港、藤田観光(株)を、株式の売却により持分法適用の範囲から除外しています。

非連結子会社1社および関連会社計4社の当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、親会社株主に帰属する当期純損益および利益剰余金等に対し、いずれも僅少であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため持分法を適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT Prasadha Pamunah Limbah Industri、蘇州同和資源综合利用有限公司、同和金属材料(上海)有限公司、同和新材料(上海)有限公司、等海外22社の決算日は12月31日、DOWA INTERNATIONAL CORPORATIONの決算日は2月28日です。

連結計算書類の作成にあたって、蘇州同和資源综合利用有限公司、同和金属材料(上海)有限公司、同和新材料(上海)有限公司、同和企業管理(上海)有限公司の4社は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。その他の連結子会社の決算日と連結決算日の差が3か月を超えない場合においては、各社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券(市場価格のない株式等以外のもの)……時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

その他有価証券(市場価格のない株式等)……移動平均法による原価法

②デリバティブ

……時価法

③棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

金・銀・銅・鉛・亜鉛・プラチナ・パラジウム・ロジウム・カドミウムなど

……先入先出法

その他の主要な棚卸資産

……移動平均法または個別法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、最終処理施設は生産高比例法、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。また、在外連結子会社は主として定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間（5年）としています。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により算定しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与（業績連動報酬の業績連動部分を含む）の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しています。

④役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しています。

⑤環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日 法律第65号）の規定によるポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処分費用に充てるため、処分費用の見積額を計上し、固定負債の「その他の引当金」に含めて表示しています。

(4) 重要な収益の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を認識する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりです。

①環境・リサイクル部門

環境・リサイクル部門においては、廃棄物処理事業、土壌浄化事業、資源リサイクル事業等を営んでいます。

廃棄物処理事業および土壌浄化事業においては、顧客との契約に基づき顧客の廃棄物や汚染土壌を無害化処理することが主な履行義務です。なお、顧客の廃棄物等を受け取ってから処理するまでの期間がごく短期間であるため、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、処理時点としています。なお、取引の対価は、処理後概ね1年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

資源リサイクル事業においては、顧客との契約に基づく所定の物品を顧客に引渡すことが主な履行義務です。このため、物品の引渡しにより物品に対する支配が顧客に移転することから、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、物品の引渡時点としています。ただし、一部の国内取引については物品の出荷時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は、物品の引渡後概ね1年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

②製錬部門

製錬部門においては、金、銀、銅、鉛、亜鉛、亜鉛合金、インジウム、プラチナ、パラジウム、ロジウム、すず、アンチモン、硫酸等の製造・販売を行っています。当部門においては、顧客との契約に基づく所定の物品を顧客に引渡すことが主な履行義務です。このため、物品の引渡しにより物品に対する支配が顧客に移転することから、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、物品の引渡時点としています。ただし、一部の国内取引については物品の出荷時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は、物品の引渡後概ね1年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

③電子材料部門

電子材料部門においては、高純度金属材料、化合物半導体ウエハ、LED、導電材料、電池材料、磁性材料、還元鉄粉等の製造・販売を行っています。当部門においては、顧客との契約に基づく所定の物品を顧客に引渡すことが主な履行義務です。このため、物品の引渡しにより物品に対する支配が顧客に移転することから、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、物品の引渡時点としています。ただし、一部の国内取引については物品の出荷時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は、物品の引渡後概ね1年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

④金属加工部門

金属加工部門においては、伸銅品事業、めっき事業、回路基板事業等を営んでいます。

伸銅品事業および回路基板事業においては、銅・黄銅および銅合金の板条、黄銅棒、回路基板等の製造・販売等を行っています。当事業においては、顧客との契約に基づく所定の物品を顧客に引渡すことが主な履行義務です。このため、物品の引渡しにより物品に対する支配が顧客に移転することから、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、物品の引渡時点としています。ただし、一部の国内取引については物品の出荷時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は、物品の引渡後概ね1年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

めっき事業においては、めっき加工等のサービスを行っています。当事業においては、顧客との契約に基づきめっき加工を実施したうえで顧客に引渡すことが主な履行義務です。なお、顧客の物品を受取ってからめっき加工を実施したうえで顧客に引渡すまでの期間が短期間であるため、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、めっき加工後の物品の引渡時点としています。ただし、一部の国内取引については物品の出荷時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は、物品の引渡後概ね1年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

⑤熱処理部門

熱処理部門においては、熱処理事業、工業炉事業等を営んでいます。

熱処理事業においては、自動車部品等の金属材料の熱処理および表面処理加工等のサービスを行っています。当事業においては、顧客との契約に基づき顧客の物品について熱処理等を実施したうえで顧客に引渡すことが主な履行義務です。なお、顧客の物品を受取ってから熱処理等を実施したうえで顧客に引渡すまでの期間がごく短期間であるため、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、熱処理等後の物品の引渡時点としています。なお、取引の対価は、物品の引渡後概ね1年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

工業炉事業においては、工業炉等の熱処理加工設備およびその付帯設備の製造・販売等を行っています。当事業における主たる取引では、顧客との契約に基づき顧客仕様の工業炉等の製品を製造したうえで、顧客の指定場所に納品し組立・据付・調整を行い、顧客による検収を経て引渡すことが主な履行義務です。なお、当社グループの工業炉事業における取引は、「収益認識に関する会計基準」第38項の要件を充たしておらず、顧客による検収完了により支配が顧客に移転すると判断しています。このため、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は顧客による検収完了時点としています。なお、取引の対価は、検収完了後概ね1年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

⑥その他

その他に含まれるプラント建設業、土木工事業、建設工事業等の工事契約は、顧客との契約に基づき顧客等の土地でプラント建設工事等の各工事を完了することが主な履行義務です。これらの工事契約は、工事の進捗により資産が生じるにつれて、顧客が当該資産を支配することとなるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断しています。また、当該履行義務の充足の進捗度は、期末日までに発生した工事原価が見積総原価に占める割合に基づいて見積っており、顧客による支配の移転の忠実な描写であると判断しています。このため、これら工事契約においては当該進捗度に基づき収益を認識しています。ただし、「収益認識に関する会計基準」第38項の要件を充たしていない場合には、工事完了に伴い資産に対する支配が移転すると判断し、工事完了時点で収益を認識することとしています。また、工事開始から工事完了までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取り扱いを適用し、工事完了時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しています。

(5) その他の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用していますが、借入金利に対する金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため特例処理を採用しています。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。

- a. ヘッジ手段……金利スワップ取引
ヘッジ対象……借入金利
- b. ヘッジ手段……非鉄金属先渡取引、為替予約取引
ヘッジ対象……棚卸資産の販売額・購入額

ハ. ヘッジ方針

商品価格変動、為替変動、金利変動等の相場変動リスクの回避を目的として、ヘッジ対象取引の範囲内で個々の取引ごとにヘッジしています。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法等

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額などを基礎にして、毎月ヘッジ取引を統括する会議において評価しています。また、連結子会社は、毎月当社に運用・評価状況を報告しています。

②退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。

ハ. 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

ニ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

③重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算期末日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社などの資産および負債は各社の決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しています。

④のれんの償却の方法および期間

のれんは定額法により償却しています。また、償却期間は個々の超過収益力を勘案し20年以内の一定の年数としています。

⑤グループ通算制度

グループ通算制度を適用しています。

(未適用の会計基準に関する注記)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告および移管指針の改正

1. 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるもの。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結計算書類に与える影響につきましては、現時点で評価中です。

(会計上の見積りに関する注記)

電子材料部門の銀粉事業にかかる固定資産の評価

連結計算書類において、電子材料部門の銀粉事業にかかる有形固定資産等92百万円を計上しています。また、当連結会計年度において、当事業の固定資産にかかる減損損失2,694百万円を計上しています。

当社グループは、主として事業グループ単位を資産グループとしています。減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる回収可能価額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、その差額を減損損失として認識しています。

銀粉事業においては、競合他社との競争激化による太陽光パネル向け販売量の低迷により、収益性が低下する状態が継続しており、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間において、経営環境が著しく悪化したとして減損の兆候を識別し、銀粉事業の資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、第3四半期連結会計期間末の帳簿価額全額を対象とする減損損失2,694百万円を計上しました。

上記の資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積りの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローの見積りは、主要な固定資産の残存耐用年数を期間とする将来の事業計画を基礎としています。当該事業計画には販売数量の見込等について一定の仮定が含まれています。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産の内容およびその金額

| | |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 4百万円 |
| 棚卸資産 | 256百万円 |
| 有形固定資産 | 825百万円 |
| 投資有価証券 | 21,067百万円 |
| 計 | 22,153百万円 |

なお、当該担保資産は、次の担保付債務以外に、輸入消費税の延納保証の担保等に供されています。

2. 担保に係る債務の金額

| | |
|-------------------------|--------|
| 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | 151百万円 |
| 長期借入金 | 234百万円 |
| 計 | 386百万円 |

3. 有形固定資産の減価償却累計額 421,658百万円

(注) 上記金額には減損損失累計額を含めています。

4. 偶発債務

関係会社の金融機関等からの借入金等に対する保証債務 1,076百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは次の資産グループについて、減損損失を計上しています。

| 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|---------------|--------------------|-----------|---------------|
| 電子材料事業用資産 | 埼玉県本庄市 | 建物等 | 2,694 |
| めっき事業用資産 | Guanajuato, Mexico | その他有形固定資産 | 670 |
| 廃棄物処理事業用資産 | Bangkok, Thailand | 機械装置等 | 191 |
| 廃棄物処理事業用資産 | Tuas, Singapore | 機械装置等 | 112 |
| 黄銅棒・鍛造品の製造用資産 | 千葉県旭市 | 機械装置等 | 110 |
| 遊休資産 | 静岡県磐田市他 | 土地等 | 2 |
| 計 | | | 3,783 |

当社グループは、主として事業グループ単位を資産グループとし、遊休資産は個々の資産グループとして取扱っています。

上記の事業用資産は、収益性の低下が認められたため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、回収可能価額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを13.0%～19.2%で割り引いて算定しています。割引前キャッシュ・フローがマイナスである資産グループについては、回収可能価額をゼロとして評価しており、割引率は使用していません。

また、上記の遊休資産は、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、回収可能価額は不動産鑑定評価額等合理的に算定された評価額により算定しています。

減損損失の内訳は建物1,359百万円、機械装置792百万円、建設仮勘定651百万円、構築物31百万円、土地2百万円、運搬具1百万円、その他944百万円となっています。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数
普通株式 61,989,206株

2. 配当に関する事項

①配当金支払額

| 決 議 | 2025年5月20日 取締役会 |
|----------|-----------------|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当金の総額 | 9,022百万円 |
| 1株当たり配当額 | 150円 |
| 基 準 日 | 2025年3月31日 |
| 効力発生日 | 2025年6月13日 |

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決 議 | 2026年5月19日 取締役会 |
|----------|-----------------|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当金の総額 | 21,766百万円 |
| 1株当たり配当額 | 368円 |
| 基 準 日 | 2026年3月31日 |
| 効力発生日 | 2026年6月12日 |

(注) 2026年5月19日取締役会決議による1株当たり配当額には、特別配当金100円を含んでいます。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金、現先取引にて行うこととしています。

一方、資金調達については、銀行借入を中心として社債、電子コマース・ペーパー等で実施し、調達手法や借入先、償還期間等の分散化を図ることを方針としています。

受取手形、売掛金及び契約資産に係る顧客の信用リスクは、与信管理を行い、リスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

デリバティブについては、借入金利息、棚卸資産の販売額・購入額等の相場変動リスクを回避する目的で、対象取引の範囲内に限定して利用しており、投機的な取引は行っていません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額34,762百万円）は、「(1) 投資有価証券」には含めていません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマース・ペーパーについては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額（※1） | 時 価（※1） | 差 額 |
|------------------|----------------|----------|-----|
| (1) 投資有価証券 | 53,239 | 53,239 | - |
| (2) 社債 | (20,000) | (19,884) | 116 |
| (3) 長期借入金（※2） | (30,594) | (30,326) | 268 |
| (4) デリバティブ取引（※3） | (2,417) | (2,417) | - |

(※1) 負債で計上されているものについては、() で示しています。

(※2) 1年内返済予定長期借入金（連結貸借対照表計上額6,209百万円）については、「(3) 長期借入金」に含めています。

(※3) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした純額を表示しています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|------------------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | 53,239 | － | － | 53,239 |
| 資産計 | 53,239 | － | － | 53,239 |
| デリバティブ取引 (注) 1,2 | － | △ 2,417 | － | △ 2,417 |
| うち通貨関連取引 | － | △ 1,965 | － | △ 1,965 |
| 商品関連取引 | － | △ 452 | － | △ 452 |

(注) 1 資産および負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しています。

2 デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△1,242百万円となります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|---------------|------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | － | － | － | － |
| 資産計 | － | － | － | － |
| 社債 (1年内含む) | － | 19,884 | － | 19,884 |
| 長期借入金 (1年内含む) | － | 30,326 | － | 30,326 |
| 負債計 | － | 50,210 | － | 50,210 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

社債 (1年内含む)

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、取引先金融機関から提示された利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金 (1年内含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注) 4 | 合計 |
|-----------------------|--------------|---------|---------|---------|--------|----------|--------------|----------|
| | 環境・リ サイクル | 製錬 | 電子材料 | 金属加工 | 熱処理 | 計 | | |
| 廃棄物処理等 (注) 1 | 65,274 | — | — | — | — | 65,274 | — | 65,274 |
| リサイクル | 154,092 | — | — | — | — | 154,092 | — | 154,092 |
| 金、銀、銅等 (注) 2 | — | 160,439 | — | — | — | 160,439 | — | 160,439 |
| 白金族金属 | — | 107,700 | — | — | — | 107,700 | — | 107,700 |
| 亜鉛、インジウム | — | 96,643 | — | — | — | 96,643 | — | 96,643 |
| 半導体、電子材料 | — | — | 95,611 | — | — | 95,611 | — | 95,611 |
| 伸銅品、めっき等 (注) 3 | — | — | — | 147,336 | — | 147,336 | — | 147,336 |
| 熱処理加工、工業炉 | — | — | — | — | 33,999 | 33,999 | — | 33,999 |
| その他 | 7,806 | — | 8,972 | — | — | 16,779 | 18,345 | 35,124 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 227,173 | 364,783 | 104,584 | 147,336 | 33,999 | 877,877 | 18,345 | 896,222 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | △116,068 | △12,613 | △ 8,446 | △ 77 | △ 2 | △137,208 | △13,602 | △150,811 |
| 外部顧客への売上高 | 111,105 | 352,169 | 96,137 | 147,258 | 33,997 | 740,668 | 4,742 | 745,410 |

(注) 1 国内の廃棄物処理事業、土壌浄化事業、東南アジア事業を含んでいます。

2 金、銀、銅、鉛、すず、アンチモン等を含んでいます。

3 伸銅品事業、めっき事業、回路基板事業を含んでいます。

4 「その他」の区分は、プラント建設業、土木工事業、建設工事業、事務管理業務、技術開発支援業務等に係る収益を含んでいます。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 | |
|---------------|---------|---------|
| | 期首残高 | 期末残高 |
| 顧客との契約から生じた債権 | 91,422 | 105,000 |
| 契約資産 | 852 | 119 |
| 契約負債 | 3,831 | 4,402 |

(注) 1 契約資産は、主に工事契約について認識された、一定の期間にわたって充足される履行義務に関するものであり、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。なお、契約資産は、連結貸借対照表上、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれています。

2 契約負債は、主として製錬部門、電子材料部門等における物品の引渡時に収益を認識する契約について、支払条件に基づき顧客から受取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、契約負債は、連結貸借対照表における流動負債の「その他」に含まれています。

3 当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた残高は、3,831百万円です。

4 過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 7,702円07銭
- 1 株当たり当期純利益金額 1,049円83銭
- 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎
 - ① 連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 62,458百万円
 - ② 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 62,458百万円
 - ③ 普通株式の期中平均株式数 59,493千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券（市場価格のない株式等以外のもの）……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

その他有価証券（市場価格のない株式等）

……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間（5年）としています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する業績連動報酬の業績連動部分の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度以降、定額法により5年間での按分額を営業費用に計上しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日法律第65号）の規定によるポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処分費用に充てるため、処分費用の見積額を計上しています。

4. 収益の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を認識する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、持株会社として、主として、子会社の経営管理および事務管理業務の提供を行っています。子会社との経営管理に係る契約および事務管理業務の受託に係る契約においては、子会社に対し契約に基づく経営管理および事務管理業務の提供を行うことが履行義務です。これらの契約は、時の経過に応じ義務を履行するにつれて子会社が便益を享受することとなるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しています。なお、取引の対価は、概ね月次で受領しており重要な金融要素は含んでいません。

また、子会社からの受取配当金については、受け取る権利が確定した時点で、収益を認識しています。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっています。

(2) ヘッジ会計

①ヘッジ会計の方法

借入金利息に対する金利スワップ取引は、特例処理の要件を充たしているため特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。

ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……借入金利息

③ヘッジ方針

金利変動リスクの回避を目的として、ヘッジ対象取引の範囲内で個々の取引ごとにヘッジしています。

④ヘッジ有効性評価の方法等

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(3) グループ通算制度

グループ通算制度を適用しています。

(未適用の会計基準に関する注記)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告および移管指針の改正

1. 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるもの。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

計算書類に与える影響につきましては、現時点で評価中です。

(貸借対照表に関する注記)

| | |
|--|------------|
| 1. 担保に供している資産の内容およびその金額 | |
| 投資有価証券 | 16,165百万円 |
| なお、当該担保資産は、次の担保付債務以外に、子会社の輸入消費税の延納保証の担保に供されています。 | |
| 2. 担保に係る債務の金額 | |
| 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | 28百万円 |
| 長期借入金 | 92百万円 |
| 計 | 121百万円 |
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額 | 11,325百万円 |
| 4. 偶発債務 | |
| 関係会社の金融機関等からの借入金に対する保証債務 | 3,927百万円 |
| 5. 関係会社に対する金銭債権・債務 | |
| 短期金銭債権 | 167,408百万円 |
| 長期金銭債権 | 29,000百万円 |
| 短期金銭債務 | 57,519百万円 |

(損益計算書に関する注記)

| | |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高 | |
| 営業取引高 | 30,643百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 2,266百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

| | |
|-------------------------|------------|
| 当事業年度末における自己株式の種類および株式数 | |
| 普通株式 | 2,840,817株 |

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | |
|---------------|------------|
| 退職給付引当金 | 2,607百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 2,094百万円 |
| 会社分割に伴う関係会社株式 | 1,632百万円 |
| 貸倒引当金 | 1,135百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 716百万円 |
| 減損損失 | 574百万円 |
| 賞与引当金 | 450百万円 |
| 未払事業税 | 272百万円 |
| ゴルフ会員権評価損 | 62百万円 |
| その他 | 252百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 9,798百万円 |
| 評価性引当額 | △ 4,583百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 5,214百万円 |

(繰延税金負債)

| | |
|---------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | △ 8,614百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △ 8,614百万円 |
| 繰延税金資産（負債△）純額 | △ 3,399百万円 |

2. 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の 所有割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------------|-------------------|---------------|---|---|--------------------------------------|-------------------------------|----------------------------------|
| 子 会 社 | DOWAエコシステム(株) | 直接所有 100% | 経営管理 資金貸付 | 経営管理料の受取 (注) 1 長期資金の貸付 資金の貸付(注) 4 貸付利息(注) 3 | 3,541 6,000 3,402 167 | 売掛金 長期貸付金 短期貸付金 — | 324 29,000 3,545 — |
| | DOWAメタルマイン(株) | 直接所有 100% | 経営管理 資金貸付 グループ通算制度 の適用 保証債務 | 経営管理料の受取 (注) 1 資金の貸付(注) 4 貸付利息(注) 3 通算税効果額 デリバティブ取引の 債務保証 | 3,737 43,421 263 — 3,100 | 売掛金 短期貸付金 — 未払金 — | 342 60,681 — 3,827 — |
| | DOWAメタルテック(株) | 直接所有 100% | 経営管理 資金貸付 | 経営管理料の受取 (注) 1 資金の貸付(注) 4 貸付利息(注) 3 | 2,693 33,213 179 | 売掛金 短期貸付金 — | 246 31,483 — |
| | DOWAエレクトロニクス(株) | 直接所有 100% | 資金貸付 | 資金の貸付(注) 4 貸付利息(注) 3 | 2,352 20 | 短期貸付金 — | 6,366 — |
| | DOWAサーモテック(株) | 直接所有 100% | 資金貸付 | 資金の貸付(注) 4 貸付利息(注) 3 | 12,318 68 | 短期貸付金 — | 10,548 — |
| | DOWAマネジメントサービス(株) | 直接所有 100% | 事務委託 | 業務委託料の支払 (注) 2 | 2,053 | 未払金 | 188 |
| | DOWAテクノロジー(株) | 直接所有 100% | 技術支援委託 | 業務委託料の支払 (注) 2 | 2,028 | 未払金 | 185 |
| | 小坂製錬(株) | 間接所有 100% | 資金貸付 | 資金の貸付(注) 4 貸付利息(注) 3 | 9,048 53 | 短期貸付金 — | 8,913 — |
| | 秋田製錬(株) | 間接所有 100% | 資金貸付 | 資金の貸付(注) 4 貸付利息(注) 3 | 11,745 68 | 短期貸付金 — | 11,565 — |
| | (株)日本ピージーエム | 間接所有 60% | 資金借入 | 資金の借入(注) 4 借入利息(注) 3 | 21,174 54 | 短期借入金 — | 22,847 — |
| | DOWAハイテック(株) | 間接所有 100% | 資金借入 | 資金の借入(注) 4 借入利息(注) 3 | 6,435 16 | 短期借入金 — | 5,030 — |
| | エコシステムジャパン(株) | 間接所有 100% | 資金借入 | 資金の借入(注) 4 借入利息(注) 3 | 2,981 4 | 短期借入金 — | 3,917 — |

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 経営管理料については、毎期交渉のうえ決定しています。
2 業務委託料については、毎期交渉のうえ決定しています。
3 資金の貸付および借入については、市場金利を勘案して利率を決定しています。
4 子会社に対する資金の貸付・借入は反復的に取引を行っているため、月末平均残高を取引金額として記載しています。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約が生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益の計上基準」に記載のとおりです。

(1株当たり情報に関する注記)

| | |
|------------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,184円08銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 689円24銭 |
| 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 | |
| ①損益計算書上の当期純利益 | 41,354百万円 |
| ②普通株式に係る当期純利益 | 41,354百万円 |
| ③普通株式の期中平均株式数 | 59,999千株 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。